

令和2年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第4号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

令和2年3月16日

午前10時 から

午後 2時40分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長 土居 昌弘
 副委員 長 三浦 正臣

志村 学 井上 伸史
 清田 哲也 今吉 次郎
 阿部 長夫 太田 正美
 後藤慎太郎 衛藤 博昭
 森 誠一 大友 栄二
 井上 明夫 鴛海 豊
 木付 親次 古手川正治
 嶋 幸一 濱田 洋
 元吉 俊博 御手洗吉生
 阿部 英仁 成迫 健児
 浦野 英樹 木田 昇
 羽野 武男 二ノ宮健治
 守永 信幸 藤田 正道
 原田 孝司 小嶋 秀行
 馬場 林 尾島 保彦
 玉田 輝義 吉村 哲彦
 戸高 賢史 河野 成司
 猿渡 久子 堤 栄三
 荒金 信生 末宗 秀雄

3 欠席した委員の氏名

高橋 肇 平岩 純子

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

土木建築部長 湯地三子弘
 土木建築部審議監 藤田 和徳
 土木建築部審議監 和田 敏哉
 土木建築部参事監兼建設政策課長 山本 真哉
 土木建築部参事監兼道路保全課長 藤崎 裕司
 土木建築企画課長 渡辺 栞彦
 公共工事入札管理室長 後藤 裕司
 工事検査室長 紫村 宗仁
 用地対策課長 但馬 淳
 道路建設課長 種蔵 史典
 河川課長 古庄 和紀
 港湾課長 外池 正博
 砂防課長 高橋 浩一
 都市・まちづくり推進課長 岡本 文雄
 公園・生活排水課長 三村 一
 建築住宅課長 樋口 邦彦
 公営住宅室長 大野 雄司
 施設整備課長 中園 幸治
 土木建築企画課総務調整監 木許 英昭
 建設政策課企画調整監 亀山 英弘
 道路建設課 田中 修
 高速交通ネットワーク推進監
 河川課防災調整監 広津留慶朗
 港湾課ポートセールス推進監 八坂 悦朗
 都市・まちづくり推進課 河野 晴至
 景観・まちづくり推進監
 建築住宅課安心住まい推進監 桑田 一敏
 土木建築企画課参事 秋月 宏昭

教育長 工藤 利明
 教育次長 法華津敏郎
 教育次長 檜崎 信浩
 教育次長 後藤 榮一
 教育庁参事監兼特別支援教育課長 後藤みゆき
 教育庁参事監兼教育財務課長 佐藤誠一郎
 教育庁参事監兼福利課長 阿部 浩康
 教育改革・企画課長 中村 崇志
 教育人事課長 渡辺 登
 学校安全・安心支援課長 簗田 祐二

義務教育課長	内海真理子
高校教育課長	久保田圭二
社会教育課長	石井 利治
人権・同和教育課長	永井 弘
文化課長	木下 敬一
体育保健課長	加藤 寛章

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 土木建築部関係
- ② 教育委員会関係

8 議事の経過

—————>…<—————

土居委員長 皆さまおはようございます。
ただいまから、本日の委員会を開きます。

—————>…<—————

土木建築部関係

土居委員長 それではこの際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。

説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、土木建築部関係予算について説明を求めます。

湯地土木建築部長 おはようございます。

それではまず、第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、土木建築部関係分について御説明します。資料は、令和2年度土木建築部予算概要で御説明します。

1ページをお開き願います。

左側のローマ数字Ⅰの予算のポイントを御覧ください。令和2年度の県政推進指針を踏まえ、土木建築部の主な取組をまとめています。

まず、1点目の強靱な県土づくりと危機管理体制の充実です。災害のさらなる頻発、激甚化に対応するため、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策なども積極的に活用しながら、ハード・ソフトを総動員した取組によ

り、県民の命と暮らしを守る県土の強靱化を加速、前進させます。具体的には、玉来ダムの整備や河川改修等の実施に加え、降雨の激化傾向を踏まえた河川の計画流量の見直しによる抜本的かつ総合的な治水対策、砂防施設の整備や地域の実情に応じた避難訓練の実施などの土砂災害対策、南海トラフ地震等に備えた緊急輸送道路上における橋梁の耐震化や大分臨海部コンビナート護岸の強靱化等の地震・津波対策などの防災・減災対策に取り組みます。

2点目は、まち・ひと・しごとを支える交通ネットワークの充実です。九州の東の玄関口として、人の流れや物の流れの拠点づくりなどを進めるため、海上輸送の拠点となる港湾やアクセス道路、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路の整備とともに、都市部の渋滞緩和や地域の暮らしと産業を支える道路の整備など、交通ネットワークの充実、強化に取り組みます。

続いて、ローマ数字Ⅱの事業体系です。土木建築部が取り組む主な33事業を掲げています。詳細については、後ほど御説明します。

2ページをお開き願います。土木建築部の一般会計の予算案ですが、(1)一般会計の表の左から2番目、予算額(A)の列で、上から4番目の土木建築部の計にあるように、部の予算総額は1,069億7,582万2千円です。

右から3番目、令和元年度7月現計予算額(B)の列で、同じく上から4番目、土木建築部の計にある1,090億6,042万1千円と比較すると、その一つ右の欄ですが20億8,459万9千円の減額となっており、率にして1.9%の減となっています。

マイナスの主な要因は、県立病院の大規模改修が来年度で終了することに伴う営繕関係受託事業費の約22億円の減などによるものです。

また、下の表には県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しています。

令和2年度当初予算額の計の欄にあるとおり、県予算額に占める土木建築部の構成比は16.3%となっています。

続いて、3ページを御覧ください。土木建築

部の予算総括表です。各課ごとに公共・単独の区分、さらに財源内訳を一覧表にまとめています。

表の右から2列目の(A) / (B)欄を御覧ください。令和元年度7月現計予算額に対する比率を記載しています。

土木建築部全体の総計は、一番下の計の欄にあるとおり、公共事業で100.1%、単独事業で93.2%、合計で98.1%となっています。

4ページから13ページまでは、各ページの下に課名を記載していますが、各課の予算を科目ごとに細分化した総括表です。

それでは、予算概要の順に重点事業及び新規事業を中心に主な事業を御説明します。

まず、18ページをお開き願います。特別枠事業の建設産業女性活躍推進事業費ですが、予算額は2,697万6千円です。本事業は、建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーを開催するとともに、現場技術の情報化などを活用し、ドローンによる測量や積算、コスト管理、情報発信能力などを取得するスキルアップセミナー等を開催するものです。建設産業において、女性が輝ける職場づくりを推進することで、誰もが働きやすい職場をつくり、人材不足の解消を図ります。

次に、22ページをお開き願います。上から2番目、(公)道路改良事業費ですが、予算額は173億2,078万6千円です。本事業は、県土の発展を支える中津日田道路の整備をはじめ、国県道の線形改良、幅員狭小箇所などの改良を行うものです。令和2年度は、補助事業においては耶馬溪道路、日田山国道路など4か所、交付金事業では国道197号鶴崎拡幅、三重新殿線など78か所について着実に道路整備を進めます。

次に、26ページをお開き願います。一番上の(公)道路施設補修事業費ですが、予算額は80億1,124万2千円です。本事業は、橋梁やトンネル、舗装など、道路施設の老朽化に対処するため、長寿命化計画に基づき、計画的に補修対策を実施するとともに、地震時の落橋

や橋脚の倒壊等を未然に防止するため、耐震対策を行うものです。

次に、同じく26ページの一番下、安全・安心な道路環境創出事業費ですが、予算額は3千万円です。新規事業です。本事業は、安全・安心な道路環境の創出や防災力の強化を推進するため、災害発生時に倒木等により復旧活動の妨げとなる樹木を対象に事前伐採を行うものです。

次に、31ページをお開き願います。一番下の河川堤防緊急対策事業費ですが、予算額は9千万円です。同じく新規事業です。本事業は、バックウォーター現象などによる堤防決壊を防ぐため、米良川など3河川において、本川と支川の合流部における堤防上部や法尻をコンクリートにより補強するものです。

次に、32ページをお開き願います。上から3番目の(単)緊急河床掘削事業費ですが、予算額は7億5千万円です。本事業は、河川周辺住民の安全を確保するため、浸水被害が発生した河川などにおいて緊急的に河床の堆積土砂の除去を実施し、短期間で流下能力の改善を図るものです。

令和2年度は、国が新たに創設した緊急浚渫推進事業を活用し、小規模河川の維持掘削も実施します。

次に、その下の(公)広域河川改修事業費ですが、予算額は70億9,151万5千円です。本事業は、頻発する河川の氾濫による浸水被害を踏まえ、県管理河川において災害から県民の生命、財産を守るとともに、良好な河川空間を整備するため、河川改修等を実施するものです。

令和2年度は、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号で甚大な被害を受けた日田市の大肥川、津久見市の津久見川などで引き続き河道の拡幅や橋梁の架け替えなどを行い、治水機能の強化を図ります。

次に、33ページを御覧ください。上から2番目の(公)治水ダム建設事業費ですが、予算額は39億8,800万円です。本事業は、過去の集中豪雨で甚大な被害を受けた竹田地域を水害から守るため、玉来ダムを建設するものです。

令和2年度は、一日も早い治水効果の発現に向け、ダム本体工事を推進するとともに、放流設備工事や管理用道路工事等を実施します。

次に、38ページをお開き願います。東九州海上物流拠点推進事業費ですが、予算額は1,868万円です。この事業は、本県産業の国際競争力を高めるため、大分港大在コンテナターミナルの貨物取扱量の拡大に向けて、大分県ポートセールス実行委員会が行う集荷促進に要する経費を負担するものです。

外貿定期コンテナの新規航路誘致や他港利用貨物の大分港への利用転換により、さらなる貨物量増加を図ります。

次に、39ページを御覧ください。一番下の港湾津波避難計画策定事業費ですが、予算額は1,700万円です。特別枠事業です。本事業は、港湾就労者などが津波発生時に安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の港湾において、港湾の特殊性を考慮した避難計画を策定するものです。令和2年度は、大分港など5港について避難計画の策定を予定しています。

次に、40ページをお開きください。下から2番目の公共水域等適正管理推進事業費ですが、予算額は1億2,497万2千円です。本事業は、河川や港湾内の安全を確保するため、関係機関と調整を図りながら、管理や防災面で支障となる放置艇の解消に向けた施設整備等を行うものです。

令和2年度は、大分地区の河川や港湾において不足する小型船舶の係留施設を整備し、係留場所の確保に努めます。また、先行して実施している佐伯地区などで施設の使用許可を開始するとともに、所有者不明の船については、簡易代執行により撤去するなどして小型船舶の係留、保管の適正化を進めます。

次に、41ページを御覧ください。上から3番目の(公)重要港湾改修事業費ですが、予算額は5億7,799万円です。本事業は、重要港湾において海上輸送ネットワークを構築することにより経済の健全な発展などを図るため、岸壁や防波堤などの整備を実施するものです。

令和2年度は、別府港において、フェリーの大型化への対応やフェリーターミナルの再編など、港湾施設の機能強化を図ります。具体的には、国が航路及び泊地の拡幅、増深のための浚渫工事に着手するのにあわせ、県としては岸壁の設計などに着手します。また、大分港などにおいて臨港道路の整備や岸壁の老朽化対策を進めていきます。

次に、44ページをお開き願います。下から3番目の(単)急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は6億8千万円です。本事業は、国庫補助の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施するとともに、市町村が実施する人家5戸未満の急傾斜地崩壊対策事業に対して助成するものです。

令和2年度は、市町村事業に対する予算額を令和元年度の8千万円から1億3千万円に増額し、さらに補助率を従来の10分の4から10分の5に引き上げることで市町村の負担を軽減し、事業進捗を支援します。

次に、その二つ下(公)通常砂防事業費ですが、予算額は16億584万9千円です。本事業は、頻発する土砂災害から県民の生命や財産を保全するため、土石流等が発生するおそれのある箇所について、砂防堰堤などの整備や流木対策を実施するものです。令和2年度は、日見川など29溪流において事業実施を予定しています。

次に、46ページをお開き願います。一番下の(公)土砂災害警戒区域等調査費ですが、予算額は3億5,100万円です。新規事業です。本事業は、土砂災害に対する警戒避難体制を整備するため、土砂災害警戒区域の周辺地域などにおいて基礎調査を行うものです。

かねてから実施していた、土砂災害のおそれのある約2万か所の基礎調査については、予定どおり今年度終了しました。しかしながら、近年の豪雨では、既に指定した土砂災害警戒区域の周辺においても土砂災害が発生していることから、周辺地域などにおいて基礎調査を実施します。基礎調査の結果を基に、新たに土砂災害警戒区域の指定を行い、市町村と連携して警戒

避難体制の整備に努めます。

次に、52ページをお開き願います。一番下の(公)街路改良事業費ですが、予算額は31億5,310万2千円です。本事業は、都市内の慢性的な交通渋滞の改善や安全な歩行空間等を確保するため、庄の原佐野線外都市計画道路6路線の整備を行うものです。

次に、56ページをお開き願います。一番上の生活排水処理施設整備推進事業費ですが、予算額は4億1,444万4千円です。本事業は、きれいな水環境を創造し次の世代に引き継ぐため、県下17市町が実施する生活排水処理施設の整備等に対し助成するものです。

令和2年度は、県内市町村における持続可能な汚水処理事業の運営に向け、現状分析や課題整理を行い、広域化等について検討を進めます。

次に、60ページをお開き願います。一番上の特定建築物等耐震対策促進事業費ですが、予算額は8,870万6千円です。本事業は、耐震診断が義務付けられた5千平方メートル以上の特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等に要する経費に対し助成するものです。

令和2年度はこれに加え、地震発生後に救命・救助活動等を迅速に実施するため、耐震診断義務付け路線等の指定を検討するための建物調査を実施します。

以上が、一般会計の予算の概要です。引き続き特別会計について御説明します。

63ページをお開き願います。土木建築部が所管、関係する特別会計をまとめています。

まず、上から2番目、第10号議案になります。臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は8億1,905万3千円です。これは大分港6号地C-2地区の売却収入の減債基金への積立て並びに起債の利子償還などに要する経費です。

次に、その下、第11号議案です。港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は27億4,473万3千円です。これは岸壁等港湾施設の機能を発揮するため、臼杵港などの埠頭用地の造成や大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋など施設の維

持修繕並びに起債の元利償還などに要する経費です。

以上が特別会計の予算の概要です。土木建築部の予算説明は以上です。これらの事業の実施にあたっては、予算の効果的、効率的な運用はもとより、早期の執行に努めます。御審議のほどよろしく願います。

土居委員長 以上で説明は終わりました。この際、委員の皆さんに申し上げます。これより質疑に入りますが、質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までですので、要点を簡潔に願います。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔、明瞭に答弁願います。

事前の通告者が7名います。それでは、順次指名します。

木付委員 2点お伺いします。まず最初に、令和2年度予算の執行についてです。

公共事業について、令和2年度予算は今年度とほぼ同規模の予算となっていることに加えて、先日、74億円の補正予算も追加計上されたところです。着実な執行に向けどのように取り組んでいくのか、まずお尋ねします。

次に、工事書類の簡素化についてです。建設業界からは工事書類の多さが技術者の大きな負担となっていると聞きますが、県としてどうお考えなのか、この2点についてお尋ねします。

和田審議監 令和2年度予算の執行についてお答えします。事業を着実に進めるためには、執行計画の策定及び管理はもちろんのこと、業界の状況を的確に把握し、円滑な施行体制を確保することが重要です。

予算執行については各事務所が主体となり、年度当初に事業箇所ごとの執行スケジュールを作成した上で発注等を進めるとともに、定期的なフォローアップをしています。また、技術審議監である私も事務所へのヒアリングに参加し、スケジュールに遅れが出ている箇所に対しては

必要な指導を行っているところです。その中で明らかになった課題については、事務所と県庁の各課が連携して速やかに対応する体制を土木建築部全体で構築します。

特に、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業については、よりスピード感を持って事業進捗を図る必要があるため、月別、箇所別の事業執行状況を把握するなど、より重点的な執行管理を行うことで、今年度2月末時点ではおおむね9割を執行しています。

一方で、受注者の円滑な執行体制の確保に向けて、発注見通しの公表、2か年債務やゼロ県債の活用、繰越しの早期承認等により発注、施工時期の平準化を図っています。また、技術者の確保に向けた選任要件の緩和のほか、作業員、資機材をより調達しやすくできるよう、これまでの工期に加え、着手前に準備期間を設定する余裕期間制度を導入しています。

さらに、就労環境の改善に向けた週休2日工事や現場環境改善に対する経費補正等も行っています。

来年度も予算規模が大きくなっていますが、今後も執行管理を密に行い、業界の状況も把握しながら必要な対策を講じていくなど、県土強靱化に向け着実に事業を執行します。

紫村工事検査室長 二つ目の工事書類の質問についてお答えします。

工事書類は、工事目的物の品質を確認する上で必要なものですが、その書類の多さが現場技術者の負担となっていることについては、業界団体等の意見交換の場でもたびたび議論されており、業界の働き方改革を進めているけれども、大きな課題と認識しています。

これまでの議論の中で、工事書類については発注者には品質確認のための書類を過剰に求めているかといった課題が、また、受注者には工事成績のために必要以上の書類を作っていないかといった課題があることが浮き彫りになりました。

そのため、平成30年度に県と大分県建設業協会がワーキンググループを設置して、品質を確認した上でどのような書類が削減、簡素化で

きるかについて、これまで6回議論や検討を重ねてきました。その成果として、昨年5月から工事履行報告書など、三つの工事書類の簡素化について先行して運用を開始しています。今年度はさらに10種類の書類削減、簡素化に加え、工事書類簡素化の手引を策定し、4月からの本格運用に向け、2月から試行を始めたところです。

今後、受発注者双方が必要以上の書類を求めない、作成しないという意識を持ち、工事書類の簡素化を実行したいと考えています。

木付委員 国東土木事務所では不調は出ていないんですが、振興局では不調が出ています。工事量が平準化しないと、業者も機械や人の供給、確保はなかなか難しいので、ぜひ工事量の平準化をお願いします。

そして、防災・減災、国土強靱化のための3か年計画は令和2年度で終了しますが、今年度の地財計画を見ると、さきほど部長のお話にあったように、緊急浚渫推進事業費の創設、あるいは緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等が計画されています。歳入の質疑のときに佐藤財政課長にしっかりと起債するようにお願いしていますので、土木建築部もしっかりと要求していただきたいと思います。

そして、書類の簡素化についてです。これは私も若い頃、だいぶ前になりますが、昼間は現場管理があるので現場に行っていて、現場が終わって5時以降に書類を作っていました。検査前は1か月ぐらい午前様で、今の働き方改革などがあるようなものじゃなかったです。建設業界の人から、やはり人を確保するには働き方改革で週休2日もせにやですし、月給制にもしなきゃいかんというお話を聞きますので、ぜひそういった意味で書類の簡素化をお願いしたいと思います。

そして施工基準がありますが、これを根本的に変えないと書類は減らないんじゃないかという話も聞きます。部長、一言ありましたら。

湯地土木建築部長 さきほど工事検査室長から書類の簡素化については御説明しましたが、まず一番大事なのはやっぱり品質を確保すること

ですので、国の基準等も参考にしながら、今、各種基準を設けているところです。

書類の簡素化については大分県だけの問題ではないので、九州各県の部長会議等でも議論をしており、国に対していろんな基準の見直しや、簡素化等についてもお願いをしているところです。引き続きいろんな場で全体的に業務量が改善されるよう、またより良いものを引き続き確保できるよう、取り組んでいきたいと思っています。

木付委員 やはり書類を出すのは工事の点数に反映されるから、不必要な書類を作るんじゃないかと思っています。マニュアルにも書いているように、発注者は不要な書類の提出、提示を求めないと、これをしっかりと守っていただき、書類の簡素化に一層努めてもらいたいと思います。

藤田委員 一般質問のときに時間がなくて詳しく聞けなかった点を2点御質問させてください。

まず1点目は、予算概要26ページ、安全・安心な道路環境創出事業費ですけれども、この中の一つ目が倒木で道路が塞がれると災害復旧の妨げとなる樹木を対象としているとなっています。どの程度——通常であれば、通行の支障になる部分を伐採するという事なんでしょうけれども、今回の事業ではどのような範囲の伐採を行うのか。

そして、今年度は迂回路がない区間や幅員の狭い区間から優先的に着手するという事ですけれども、例えば、緊急輸送道路や防災上重要施設への経路、または孤立が予測される集落への経路などについては、対象路線の選定はどのように行うのか、お尋ねします。

そして、二つ目が予算概要58ページ、住宅費全般になりますけれども、予算案においてマンション管理組合の適正管理を支援する予算、事業が一切計上されていないんですけれども、その必要性についてどのように認識されているのか、お伺いします。

藤崎道路保全課長 安全・安心な道路環境創出事業費についてお答えします。2点質問をいただきました。

1点目の、どの程度の伐採を行うのかという御質問ですが、倒木時の道路への影響を考慮し、地形や樹木の状態など現地の条件を勘案しながら、伐採の方法について検討することになるかと思っています。したがって、根元からの伐採や、あるいは幹の途中からの伐採、こういったケースもあると思います。

2点目の対象路線の選定については、倒木で道路が塞がれると孤立集落の発生や災害復旧活動の妨げとなる幅員の狭い区間や、あるいは迂回路がなくなるおそれのある区間を優先箇所と考えています。今までの道路巡視や過去の倒木の被害を踏まえ、例えば、幅員が狭く孤立のおそれのある弓立上戸次線の河原内地区や、今年度倒木被害が発生した緒方高千穂線、尾平地区などを予定しています。

樋口建築住宅課長 マンション管理組合の適正化の支援に関してお答えします。

マンションは、区分所有者で組織される管理組合が適切な維持管理を継続していくことが必要であると考えています。

また、管理不全マンションが発生すれば、その住宅のみならず、周辺地域の環境の悪化にもつながるため、行政がマンション管理組合の適正管理に関する相談に応じたり、意識啓発を実施することが必要であると認識しています。

国が昨年度実施したマンション総合調査の結果報告によると、管理組合運営における将来の不安として、区分所有者の高齢化が最も多く、次いで居住者の高齢化、修繕積立金の不足などがあがっています。本県でも同様な状態ではないかと考えています。

県内での相談については、管理組合で作成する長期修繕計画について適切であるかどうかの判断がなかなか難しいという声もあります。これに対し、現在、大分市と別府市では関連団体が実施するマンション管理相談会への協力を行っています。また、今年度より大分市ではマンション管理組合などへ管理運営の管理規約等に関する相談の対応のため、マンション管理士派遣事業を行っています。

また、一方で今年5月にはマンション管理組

合連合会が立ち上がるとも聞いており、マンション管理の適正化に向けてぜひとも御協力をお願いしたいと考えています。

今後は国の動向を見ながら、市町村とも連携し、必要な情報提供や説明会の開催などを実施していきたいと考えています。

藤田委員 道路環境創出事業費ですけれども、例えば、孤立が予測される集落へ到達するための道は県道だけではなく、市町村道、それから場合によっては、国道を経路する場合もあると思います。そういう意味で、路線を選定する際に市町村や国との連携もあわせて検討してはいかがでしょうかと質問しました。それとまた、その経路に通信事業者や電力、あるいは鉄道等があれば効率的に共同してやっていくという答弁をいただきましたけれども、ぜひ災害の発生防止、それから早期復旧のためにこの事業を有効に活用し、成果を期待していますので、よろしくをお願いします。

マンションについては、実は今課長から御説明があった内容が既に県の住生活環境計画の中にも書かれているんですね。今回の質問の中では、その計画を踏まえて今年度はどう取り組んでいくのかという質問だったんですけれども、部長からの答弁は国の動向を注視しながら、市町村と連携を図るとともに、NPO法人など、関係団体の協力を得て、管理不全マンションの発生防止につなげていきたいというものでした。実は、整備計画の中にも既に具体的に管理組合等による計画的なマンション管理の促進、長期修繕計画等の策定支援や管理組合等に対する相談体制の充実、さらにNPO等との協働による管理組合の意識啓発や担い手育成というのが主な取組で上がっているわけなんですよ。これらについて今年度はどう取り組むのかをお尋ねしたんですけれども、その点について再度お願いします。

樋口建築住宅課長 委員がおっしゃるように、その点を大分県の住生活基本計画に書き込んでいます。それと同時に、今回、国のマンション管理法が改正される予定です。その中で、まだ詳細が出ていませんが、計画の認定などができ

るようになると思われます。そういった体制も含め、市町村と連携しながら、一緒に今後の対応を考えていきます。今のところ、これまでどおり相談窓口として御相談を受けるなどの対応は継続しながら、今後の対応を考えていきます。

藤田委員 本当に野洲市の事例——あれは具体的に行政代執行をやっちゃいましたけれども、全国にそういう物件はいっぱいあるんですよ。これは本当にこれから5年、10年で大きな問題になってくるだろうと思いますし、熊本は市が体制を整えています。東京都はもっと進んでいて、昨年3月に東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例を作って、昭和58年以前に建てたマンションは全て登録制度を設けて、登録の義務付けをしています。その登録には管理組合があるか、総会を年1回やっているか、修繕積立金があるか、修繕計画があるか、ここまでを5年ごとに届出をしなければいけない。届出のないところには指導勧告までするという結構厳しい条例を作った上で、異常がある、若しくは取組が遅れているマンションには専門家を派遣してプッシュで管理不全にならないような体制を取るような条例を作って、既に今年度動き始めているんですね。これぐらいお金と人をかけながらやらないと、万が一、管理不全になったときに税金を使うのは本当に無駄なものなので、ぜひ予防のために使っていただきたい。既に全国の都道府県、自治体が動き始めているんですけれども、部長、このマンション管理の取組についてお考えがあれば、ぜひお願いします。

湯地土木建築部長 マンション管理については、委員の御説明のとおりです。まだまだ大分県の状況は、今事例にあった東京都とか熊本県までは至っていませんが、5年後、10年後を見据えたときには、やはり顕在化する問題だと思っています。引き続き先進県の事例等もしっかり調査をしながら、我々としても遅れることのないように取り組んでいきたいと思っています。

堤委員 44ページの砂防課、砂防改修事業費です。これは議会でも結構質問してきましたけれども、つるさき陽光台の崖崩れの問題で現地

を見てきたんですけど、いまだに小石がばらばら落ちてくるような状況です。これまで進捗状況は市役所等と協議しながら進めていくと聞いていますが、それ以降の方向性はどうですか。また、民有地等の問題があるんだけど、緊急を要するというのでこの砂防改修事業費の中に加えられないのが1点。

58ページの建築住宅課の関係で、子育て・高齢者世帯住環境整備事業費、昨年1月までの実績で、子育て世帯、高齢者世帯、三世帯を合わせて147件、また木造住宅の耐震診断でも136件、改修53件となっています。予算概要1ページに南海トラフ沖地震とかゲリラ豪雨に対応する体制が必要と書かれていたんだけど、これだけではなかなかそういう体制が取れないから、耐震化のための住宅リフォームを含めてできればと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、レオパレス21の問題で、違法建築の問題が非常に社会問題になっていますが、大分県内の状況をつかんでいるのかどうか、建築確認のときのチェックについてどうだったのか、疑問が残るんだけど、その点についてお伺いします。

高橋砂防課長 つるさき陽光台の件です。進捗として、地元の自治会長、代表者3名に対して大分県、大分市、崖地の所有者3名で対応方針について平成31年3月19日、4月26日の2回協議を行っています。その後、令和元年5月7日までに崖地の所有者が排水の清掃を行っています。

市道を管理している大分市は、昨年5月から新たに道路のパトロール箇所に組み込み、月1回程度、現地のパトロールを始めています。また、落石の除去については自治会長と協議しながら、2か月に1回程度の頻度で行っていると聞いています。

また、県では台風時期の影響など確認するために、10月と12月に大分土木事務所が現地の確認を行いました。崖地に大きな変状は確認されていません。

また、御質問の(単)砂防改修事業費の対象

にならないかですが、砂防改修事業は補助の対象にならない溪流において、砂防堰堤工や護岸工を実施するものです。

樋口建築住宅課長 2点御質問をいただきました。

1点目の自然災害に対する住宅改修については、本県の住宅リフォーム助成事業については、居住者の安全を確保することを目的とした木造住宅の耐震化や高齢者、子育て世代が安心して暮らせる住宅のリフォーム支援など、明確な目的を持って実施しています。現行制度においても、自然災害に対する住宅リフォームに活用できると考えており、住宅耐震化総合支援事業では、昭和56年5月以前に建築された耐震性の低い木造住宅であれば、屋根のふき替え等による軽量化工事なども補助対象としています。

また、子育て・高齢者リフォーム支援事業では、世帯要件等がありますが、畳を板張りに改修するなどの補助事業も対象としています。

今後は現行制度でも自然災害に対する住宅改修について活用できることをしっかりと周知していきたいと考えています。

2点目のレオパレス21社の県内の状況と建築確認についてです。

建築基準法では、火災時の延焼防止などの観点から、共同住宅の住戸の間仕切り壁を防火壁とし、天井裏まで設置するように定められています。レオパレス21社の事案については、防火壁の施工時の不良によるものとされています。

平成30年6月の問題発覚後、同年7月から毎月報告を受けており、現時点では大分県内にある290棟全ての調査が完了しました。うち244棟に不備があり、このうち、3棟で全ての部屋の是正が完了し、残りは今年6月までに完了すると聞いています。

建築確認においては、建築基準法に基づいて防火壁の材質、厚さ、設置位置について計画上の審査を行います。完了検査時には確認申請のとおり施工がされているかどうかの検査をしますが、防火壁は検査時に見えなくなるケースがあります。その場合は施工中の写真を提示させ

るなどして、確認しています。

また、国では再発防止策として、令和元年10月に共同住宅に係る工事管理ガイドラインを策定しており、また、令和2年4月1日から施工図等の確認方法の記載を義務付けるなど、完了検査時の強化が行われると聞いています。

堤委員 つるさき陽光台の関係では、さきほどの答弁は議会の中でもずっと聞いてきたんだけど、それであったとしても、現場の方々はやっぱり不安なわけですよ。台風の後、10月と12月に見たというけれども、大きな崩れがあったら大変ですわ。そういうことが起きないようにどういう対策を取らなければならないのか、常日頃から現場の人たちと協議をしなければならんと思うのよね。そういうことを土木—土木が毎回行けとは言わんけれども、市役所がちゃんと行くように指導しているのかどうかを再度確認をしておきましょう。

それと、住宅リフォームの関係で、耐震化を非常に進めてるんだけど、百数十件で五十数件でしょう。実際に工事をするとお金がかかっちゃうからね。そういう点からすると、なかなか耐震化に踏み出せない、おまけに昭和56年以前であれば、高齢者が一人で住んでいるところが多いんですわ。そういうことはこれまでも議会の中で言ってきたんだけど、それを踏まえて、やはり耐震化だけじゃなくて、家そのものをよくするのは耐震化につながるわけだから、そういうリフォームをそろそろ防災という観点から幅を広げて考えてもいいんじゃないか、三世代とか子育てとかバリアフリーとかに限らなくてね。いつも思うんだけど、なぜそれをしないのがよく分からないけど、そろそろ検討すべきだと。再度それをお尋ねします。

それともう一つ、レオパレスの関係で、244棟が不備であって、そのうち3棟が改修が済んでいる。6月までに239棟が全部終わっちゃうと取ったんやけれども、それで間違いないか再度お聞きします。

高橋砂防課長 さきほど10月、12月に台風の後、土木事務所が状況を確認しに行きましたと申し上げましたが、10月は土木事務所が現

地を確認するだけでなく、自治会長に斜面の様子を伺っています。自治会長のお話では、特に大きな流出はないけれども、ちょっと心配があるねということでした、地区でもその当時、近いうちに法面の草刈りを考えているというお話も伺っています。

今後も自治会長と連絡を取りながら、私としても斜面を注視していきたいと考えています。

樋口建築住宅課長 まず、1点目のリフォームについてですが、さきほど申し上げましたように、現在の耐震化事業の中でも軽量化等ができることになっています。今年度、耐震のキャラバンを実施しましたが、来年度もまた実施する予定です。そこで実際にいろいろな声をお聞きしました。委員がおっしゃるように、高齢化が進んでいて、高齢者が一人でお住まいであるために、もういいよという声も確かにお聞きしました。ただ、私どもとしては、耐震化のPRがまだまだ足りないのかなと考えています。自然災害に対して屋根を軽量化することは耐震化にもつながるというアピールも同時に今後やっていきたいと考えています。

それから、さきほどのレオパレスの実施完了の棟数ですけれども、244棟不備のうち、完全に各部屋が終わったのが3棟です。これは共同住宅で現在住んでいる方がいらっしゃるがために、1部屋は終わったけれども、1棟全体が終わらないと適合の状態にはならないことから、まだ3棟になっています。全国的にもまだまだそういう状況が続いているようです。

堤委員 だから、6月までに完了予定と言ったわね。それについて間違いはないのか、お聞きしています。

住宅リフォームは、これもいろいろPRするとか耐震化とか、今までずっとしてきているわけです。なかなか遅々として進まない。やっぱりお金なんですよ。簡単なリフォームであればウン百万円とかからないですから、それをしていくことが防災にもつながるし、地域経済にもつながるから、そろそろ検討してほしいと、これは要望しておく。

樋口建築住宅課長 レオパレス21社の報告に

よると、予定で今年6月と聞いています。

小嶋委員 3点お尋ねします。

初めに、31ページの河川堤防緊急対策事業費は概要書によると、3河川のみの方策となっていますが、今後数年かけて計画的に対策すると考えているのか、お伺いします。

それから一方で、32ページの緊急河床掘削事業費が継続事業としては少し予算が増えています。これも計画的な事業と考えていますが、今年度以降、どれくらいの期間をかけた計画なのかをお伺いします。

それから、46ページの土砂災害情報提供強化事業費ですね。新規事業ですが、土木建築部でこのような事業があるのかということでお伺いするんですが、専門家の派遣やハザードマップを活用した避難訓練や防災教育を実施するというのですが、もう少し詳細な説明をお願いします。

古庄河川課長 河川堤防緊急対策事業費、緊急河床掘削事業費についてお答えします。

まず、河川堤防緊急対策事業費ですが、この事業については昨年の台風第19号で多くの堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生したことから、米良川、堅田川、渡里川の3河川において2か年計画で堤防の補強対策を実施するものです。実施箇所については、大きな河川に合流し、比較的高い堤防を有し、バックウォーター現象が懸念される河川のうち、背後地の資産状況や要配慮者施設の有無などを考慮して選定しています。

バックウォーター現象が懸念されるその他の河川については、現在、国が堤防強化に関する検討を進めていることなどから、その動向を注視しながら、より効果的な対策を進めていきたいと考えています。

次に、緊急河床掘削事業についてですが、5か年ごとの計画を策定して進めています。現行は平成30年度から令和4年度までの計画で、今年度以降は残り3か年の計画となっています。計画は毎年の出水による堆積状況や予算等を踏まえて見直しを行っており、近年は予算の増額もあったことから進捗が大幅に前倒しとなって

います。

さらに、令和2年度からは緊急浚渫推進事業も活用し予算を増額して、さらなる事業進捗を図る計画としています。

高橋砂防課長 土砂災害情報提供強化事業費について回答します。

近年、豪雨等により土砂災害が多発し、多くの人的被害が発生していることから、実効性のある避難行動を促すため、昨年3月に土砂災害避難促進アクションプログラムを策定しています。このアクションプログラムの取組では、土砂災害の専門家である砂防ボランティア協会と協働し、各地域に出向き、防災講座や地域の方々と一緒に土砂災害警戒区域の確認、避難訓練等を行います。令和2年度は各市町村で1地域を選定し、この取組を行う予定です。また、小中学生を対象とした土砂災害に関する防災教育なども行います。当事業は、砂防ボランティア協会の派遣に要する費用です。

今後とも、土砂災害から命を守るため、土砂災害警戒区域の周知に努めていくとともに、防災や教育などの関係部局と連携し、県民の防災意識の向上に取り組んでいきます。

小嶋委員 46ページの土砂災害の関係についてはよく分かりました。砂防協会などとの連携もあるようですから、積極的に進めていただきたいと思います。

河川堤防緊急対策事業については、私自身が心配なのは、昨年の台風第15号、第19号ですね。これは千葉県界わいの人たちはたまげたと思うんですね。15号も19号もほぼ同じルートを通って、1年に2回大きな災害が起こったんですね。昨年はそのエリアに行っただけでも、九州を縦断することが考えられないわけもなく、今年もそういう懸念がありますよね。予算の関係ももちろんあるわけですが、将来的に何か年間の計画を組んで、可能な限り河川の対策をぜひ積極的に進めていただきたいという思いもあって、特徴的な点を質問させていただきました。31ページ、32ページにわたって大きな予算も組んであるようですので、これはぜひ駆使して、最大導入して、心配がないよう

に、災害で死者が出ないような対策を強化していただきたいとお願いして終わりたいと思います。

木田委員 予算概要49ページの大分スポーツ公園アクセスなど県都大分市の交通円滑化に関する検討業務についてお尋ねします。

スポーツ公園アクセスなどということですので、ドーム以外に植田地区も含まれるのかなと思います。私も昨年のワールドカップで3万7千人が入ったときに試合の観戦に行きました。公園内の動線というか、公園内での移動も大変気になるところです。今年度も検討会で学識経験者等から意見聴取されてきたと思いますけれども、今回、新年度で2,100万円計上して検討業務を行うということで、どのような作業を計画されているのか、御教示ください。

岡本都市・まちづくり推進課長 大分スポーツ公園アクセスなど県都大分市の交通円滑化に関する検討業務についてお答えします。

この業務に関しては、中長期的な視点から新交通システム導入可能性や大分スポーツ公園への自家用車などのアクセス改善について、今年度から検討を行っており、これまで7月と12月の2回、検討会を開催しました。このうち、新交通システムの導入可能性については、モノレール、LRT、BRTの中から採算性や地形上の課題等からBRTを選定し、今年2月に実施したアンケート結果を基に新年度はBRTの利用者需要予測や事業採算性等の調査を進めます。

また、大分スポーツ公園への自家用車等のアクセス改善については、松岡スマートインターチェンジの概略ルート案を三つ選定して、新年度は交通量予測や費用対効果等の調査を行いながら、最適ルートを選定します。これらの調査結果を基に随時学識経験者等から御意見をいただきながら、夏頃をめどに実現の可能性も含めて基本方針を策定したいと考えています。

木田委員 詳しく御説明ありがとうございました。BRTを中心に検討するとのことですが、このBRTは連結バスという想定で検討されているのか、教えてください。

具体的に、また松岡スマートインターチェンジの導入、駐車場の建設も視野にというような当初の意見もあったようですが、サービスエリア付近での駐車場建設といった計画はどのように動いているのか、教えてください。

全体として、やはり交通政策と都市計画、道路行政を統合的にどう組み立てるのかということだと思います。あと豊肥線に下郡駅をという記事も見たことがありますけれども、あの辺からまた交通を考えることもあるんでしょうか。以前私も一般質問で取り上げたことがあるんですけども、道路自体がやっぱり少ないというのか、道路の本数自体が少ないんじゃないでしょうか。大道トンネルの2本目が抜けて以降、上野台地にトンネルが抜けていないので、ホルトホールの正面の道路が大銀ドームへつながる都市計画道路の計画もあると思うんですけども、それも含めて考えていくのか、教えていただきたいと思います。

岡本都市・まちづくり推進課長 まず、BRTに関してですが、BRTは定義が幅広く、接続バスも当然含むんですけども、専用レーンを通る通常のバスについてもBRTという定義に含まれます。BRT接続バスを導入した場合に車両基地の確保、購入の費用負担等々の問題もあるので、新年度の検討の中で考えたいと思っています。

また、松岡スマートインターチェンジの関係ですが、これは新年度におかばる花公園周辺などの駐車場整備の検討なども含めてあわせて検討したいと思います。

また、下郡新駅の設置等について地元の期成会等から御要望があることも承知していますが、この件についても新年度の検討業務の中であわせて検討したいと思います。

最後に、委員から御質問のあった上野丘南大分線のトンネル部分についてです。現在、当課で計画を策定中の大分都市計画区域マスタープランの中で今後この路線等を含む、特に優先的に整備する等々の優先順位等についても新年度の業務の中で検討していきます。（「よろしく申し上げます。ありがとうございました」と言

う者あり)

二ノ宮委員 53ページの農業集落排水事業費について1点お聞きします。

まず、県内の農業集落排水事業の件数と経営状況、それからこの事業が始まって30年近くが経過しており、排水管の交換等が必要な時期に来ていると思われませんが、市町村における長寿命計画の取組を含めてどのような対策を取られているか、また、大変な費用負担となることから、国、県の補助についてはどのようなになっているのか、お聞きします。

三村公園・生活排水課長 まず、件数についてお答えします。県内の農業集落排水事業の件数は、13の市町で48地区です。

続いて、経営状況ですが、平成30年度の経費改修率、この経費改修率というのは、農集の利用使用料を汚水処理率、費用で割った分ですが、この経費改修率で52%と非常に実は厳しいものです。

3点目、市町村の長寿命化についてです。施設の劣化状況に応じた時期に、またちゃんと改築が行われるように最適整備構想を作成することとしています。令和元年度までに38地区で作成が終わっており、令和2年度までに43地区の作成が終わる予定です。48地区ですから、43引いたあと5の地区に関しては、処理場を廃止し、公共下水道へ施設そのものを移管、接続することとなっています。

この最適整備構想に基づく改築事業、費用の関係ですが、農山漁村地域整備交付金実施要綱に基づき行われます。その補助率ですが、改築のための詳細設計については国費50%、県費25%の補助が出ます。また、改築工事は国費50%の補助です。

二ノ宮委員 平成の初めに始まったと思うんですけど、当時は生活汚水の処理は公共下水道とこの農集と、それから合併処理槽という三つで行われていました。財政的なことから小さな市町村はほとんど公共下水道を中止して、そして農集も事業打切りになって、今は市町村の農村部についてはほとんど合併処理槽というやり方になっていると思っています。

さきほど52%の経費改修率と言われていましたが、減価償却費が料金に上乗せをされていない仕組みになっていると思っています。公共下水道につながる所はいいんですけど、それ以外の公共下水道をやっていないところはやっぱり単独で今からやっていかなければならないので、管の様様替えとか、いろんなことで大変な負担になると聞いています。

ですので、さきほど言いましたように、長寿命計画が立てられたと思うんですけど、これはどういう状況か教えていただきたいんですが。

三村公園・生活排水課長 最適整備構想を作っていますが、それが43地区で令和2年度までにほぼ出来上がると。その最適整備構想は、ちゃんと現地をチェックして、どこが悪いのかをずっとやっていく事業でして、その改修費用のピークが大きくなるないように、最適な費用で維持管理をしていくと。この構想に基づいてそれぞれの市町村で管理していくものと思っています。いずれにしても、県も一緒になり、費用の関係も含めてそれに取り組みたいと思います。

二ノ宮委員 できた当時と、今の農村部では空き家とか、それから独り暮らしとか、大きく状況が変わっていますのでぜひ厚い支援をよろしくをお願いします。

森委員 3点お伺いします。まず、予算概要16ページ、地域協働型土木行政推進事業費についてです。

土木行政は、地域住民の方に理解を得て進めることが重要です。協働の内容や情報発進等の具体的な取組について伺います。

二つ目、予算概要22ページ、(公)道路改良事業費173億円及び27ページの(単)道路改良事業費40億円等に関連して伺います。

国道442号線は、大分市から福岡の大川市まで174キロの一般国道ですが、野津原の山中、そして豊後大野市の朝地町温見間の狭小部については離合も困難な非常に狭い道路です。一方で宗方拡幅、また大川市等、都市部においては既に4車線化が進められている道路で、この部分5キロだけが2車線にもなっていない、改良の進んでいない道路です。見通しが悪く、

落石など危険のある箇所は国道の改良について伺います。

三つ目、予算概要45ページ、(公)地すべり対策事業費です。

予算概要にもありますが、綿田地区の事業が間もなく完了を迎えると思います。今年の作付けに間に合うように工事をしていただいて、地域の方々も非常に喜んでいますが、事業の現在の状況と対策工事が完了した際の今後の経過観察の対応などについて伺います。

山本建設政策課長 私からは地域協働型土木行政推進事業費についてお答えします。

本事業では、地域課題の解決やより良い地域づくりに向け、社会資本整備の初期の段階から整備後の活用管理までの一連の流れの中で地域住民との意見交換や協働活動を行う土木未来(ときめき)チャレンジ事業と地域の将来を担う子どもたちに土木建築のすばらしさを感じ、今後の地域づくりについて関心を持ってもらい、あわせて土木建築行政への理解を深めてもらうことを目的とした土木未来教室の二つの取組を行っています。

土木未来チャレンジ事業では、事業構想段階での県民ニーズを詳細に把握するための意見交換会や道路、河川の愛護精神の向上を目的とした清掃活動、社会資本整備に対する住民の理解を深めるための現場説明会などを行っています。

また、土木未来教室では、小中学生を対象に現場説明会をはじめ、砂防教室、環境学習会など、職員による出前講座を行っています。今年度は土木未来チャレンジ事業で玉田川清掃活動などの28件、土木未来教室で大野小学校での出前講座などの15件、計43事業を実施しており、来年度も同程度の取組を予定しています。

情報発信についてですが、県や各土木事務所のホームページに開催情報や開催結果を掲載しているほか、土木未来教室については県内全小中学校に教育委員会を通じて募集をしています。

種蔵道路建設課長 国道442号についてお答えします。

国道442号は、現在大分市内の宗方拡幅に取り組みしており、今年度から4車線区間の工事

に着手し、来年度中の部分供用を予定しています。残りの区間の工事や大型物件の用地補償も控えていることから、まだまだ事業費や事業期間が必要な状況です。

御質問の山中温見間の事業化については急峻な山地と溪谷が連なる狭隘な地形であるため、抜本的な改良には多額の事業費が見込まれます。

なお、交通量も少ないため、取り巻く事業環境は大変厳しい状況にあると考えています。しかし、この区間は未改良で、大雨の際には通行をあらかじめ規制する区間にも指定されていることから、対応の必要性は認識しています。

並行する県道や中九州横断道路との役割分担、周辺の交通流動の変化などを考慮し、整備方針について考えていきます。そのため、当面は地元の御意見を伺いながら、局所改良などの現道対策や適切な維持管理に引き続き努めつつ、実施中の宗方拡幅の事業進捗に努めていきます。

高橋砂防課長 綿田地区について御質問をいただきました。

綿田地区については、現在、地すべりの対策工として交換杭を30本施工中ですが、これは3月末までに完成します。交換杭残り30本のうち、13本は2月18日に発注済みです。17本は3月末開札予定で、この二つの工事の完成は令和3年3月を予定しています。

なお、対策工の効果を確認するため、経過観察として、現在4か所の伸縮計で滑りの動きを観察していますが、引き続き観察を続けていきます。

また、地すべりにより閉塞した平井川の砂防堰堤及び護岸工の復旧工事は12月に完成しています。現在は閉塞した河川の代替施設として設置した仮設の排水路の撤去工事を進めています。

森委員 まず、地域の皆さんに土木行政を理解していただくという事業に関してです。事業費が200万円弱ということで、こういった事業は非常に重要じゃないかと思う中で、予算が十分なのかと少し気になります。特に、土木行政については、実は専門用語が難しく、地域の方になかなか理解していただくのに――提案す

るのはいろいろと詳しい技術者の方なんですけれども、聞いている方がなかなか、例えば、簡単な法面という言葉自体も十分理解ができない方々もいらっしゃることも含めて、易しい土木用語でしっかり伝えることが必要じゃないかなと思います。

豊後大野土木事務所管内のこの事業については私も承知していて、ケーブルテレビの地元のチャンネルで、年4回ぐらい土木の方が直接スタジオで説明する機会と、また、さきほどのチャレンジ教室なんかはケーブルテレビが出向いて行って撮影して紹介することも行われています。各土木事務所でいろいろ違いがあるかと思いますが、アピールしていく事業は重要だと思いますので、今後も充実させていただきたいと考えています。

さきほど綿田地区の話もありましたが、綿田地区の3年前の地すべりが始まってからの状況については、全て豊後大野土木事務所でまるで記録紙のように逐一報告がされています。こういった情報発信は非常に重要で、予算は多分ないかと思うんですけれども、事務所の方は努力されているんじゃないかなと思います。この辺りも今後の土木の中で考えていただきたいと思っています。

国道442号整備についてです。さきほど課長から答弁をいただきましたが、これはずっと変わらない答弁だと残念に思っておるんですが、昨年11月に野津原の大分川ダムが完成しました。11月30日には道の駅のはるも完成をして、お客様も来ていますが、行き止まりとあって、それから先に行けないという状況です。道づくりは人と人をつなぐまちづくり、そういった地域交流の重要なものだと考えています。交通量が少ないからということではなくて、地域間交流を増進させるために施策としてしっかり進めていく必要があると思っていますので、以上、申し添えて終わります。

山本建設政策課長 一つ目ですが、予算が十分であるかどうかです。

この事業については、弁当代とかお茶代、それと燃料代とか、あとは作業をするときの保険

料とかが主な予算の内訳でして、大体1か所当たり平均して5、6万円ぐらいで終わる事業です。また、今回、この予算を立てるときも事務所単位で要望を聞いて、しっかりと積み上げて予算に反映しており、今のところはしっかりと確保できたと考えています。

それと、関係住民への周知についてですけれども、他の土木でもホームページで募集したり、ケーブルテレビに通知したり、いろいろしています。今後もしっかりと住民の方々に情報が届くように努めたいと思っています。

土居委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。**河野委員** 事前通告をしなくて申し訳ないんですが、事前通告なしが通常のルールと認識しているので、申し訳ありませんが、対応をお願いします。

まず、32ページの河川緊急情報基盤整備事業費です。

さきほどちょっと御説明があるかと思っておったんですけれども、昨年の関東等の大水害の発生の大きな原因として取り上げられたのがいわゆるバックウォーター現象です。そこに至る中小流入河川の水位の変動情報が、きちんと避難を判断するために使われなかったのではないかと、国も緊急補正事業という形で中小の河川に対する水位計の設置等を積極的に進める方針が打ち出された。これによって、ハザードマップで水害発生の危険のある地域について、早め早めの避難情報を提供できるようになると伺っておったんですけれども、この事業によって何らかの対応が大分県内でも進められていくのか。県管理河川だけじゃなくて、市町村管理河川等も含めた総合的な災害対策という意味で、そういった水位情報がどのように取り込まれるのかについてお伺いしたいと思います。

続いて、44ページの急傾斜地崩壊対策事業費について。

これについては御案内のとおり、これまで何回か、こういった場で質問、要望してきました。特に、県営事業として住戸5戸以上でなければ

対象にならないということで、過疎化の進む山村地域においては、この住戸5戸以上という部分が非常にネックになって県営事業になかなか乗りにくいので、実際は市町村に対する要望が非常に多かったと。これについて、いわゆる箇所数に予算上の制限があって、各土木事務所に割り振られた件数では市町村の要望を賄い切れないと今までもお伝えしてきました。今回、5千万円の予算の増額がこの市町村事業に回されているのかについてお伺いしたい。

あと、補助率アップということで、これは非常にありがたいと思うわけですが、この市町村事業について、市町村の要望箇所数の充足率がこれでどのようになるのかお聞かせいただければと思います。

古庄河川課長 水位情報の提供についてお答えします。

まず、水位周知河川というのがあり、その河川について、現在、簡易型監視カメラでホームページ等で情報を提供できるように、今年度末までに仕上げるよう進めています。

また、台風第19号等であった水位周知河川以外の浸水想定区域図等についてですが、大分県では平成30年度までに危機管理型水位計を設置しています。

また、現在、国がそういう地形データ——浸水想定区域図を提供するような問合せ等もありますので、データをいただきながら、水位周知河川以外の浸水想定区域図、また既に設置している危機管理型水位計とリンクした形で水位情報をお伝えするように努めたいと考えています。

高橋砂防課長 (単)急傾斜地崩壊対策事業費について御質問をいただきました。

まず、県営事業が5戸以上となっているので、過疎地ではなかなか5戸以上の戸数があるところが少なくなっているという御指摘です。

そういうことも踏まえて、来年度の予算で市町村運営は従前の8千万円から1億3千万円に予算の増額を提案しています。

補助率についても、従前10分の4が県費補助でしたけれども、これを10分の5、半分まで引き上げることで市町村の負担を少なくして

います。このことで市町村営の5戸未満の急傾斜事業に取り組みやすくし、地区制度を変えようとしているところです。それによって、市町村の対策がより進展すればと考えています。

河野委員 まず、水位情報についてなんですけれども、私も今、水害の警報等が発生したときには県庁ホームページの災害情報のページから各主要河川の水位情報をよく見るんです。特にハザードマップ等で水害発生が予想される地域の中小河川の水位情報についても、ぜひ情報提供されるように改修をお願いしたいと思います。やはり消防団、水防団が実際に利活用するためには、そういったリアルタイムの水位情報は非常に不可欠だと思っています。ぜひ御配慮をお願いしたいと思います。

また、急傾斜地崩壊対策事業については、長年の要望でしたのでこれについてはありがたいと思いますが、さきほど御質問させていただいた市町村からの要望箇所の充足がこれでどの程度できるかについて、再度お尋ねします。

高橋砂防課長 市町村からの要望についての充足の点ですけれども、各地区から市町村にたくさん要望が上がっていることは承知しています。ただ、市町村もこれを市の事業として、現場の施工条件を整えるためにかなり地元の方との調整等があり、市町村から県に対しては、現行の予算どおりの要望が上がってきている状況です。

ただ、来年度、増額を予定しているので、市町村にも積極的にこの事業の取組を我々からもアピールしていきたいと思っています。(「市町村の全体の要望箇所数は分からないですか」と言う者あり)

市町村から要望を受けている箇所と言いますか、この事業の申請という形で県に上がってきている箇所ですけれども、大体毎年40か所前後上がってきているところです。それについては全て県でお応えしています。

河野委員 県庁の捉え方はそうなんだというのが分かりました。実際、土木事務所と市町村とのやり取りに現場で立ち合わせていただくと、市町村からこのくらい要望したいと言っても、実際は土木事務所に県からの割当てがあって、

この件数しか無理ですよということで、市町村もそれで諦めているという現状があるとこれまでも指摘してきたところです。もう一度よく御検討ください。結構です。

衛藤委員 国道442号について、さきほど森委員の御質問に対する御答弁の中で、危険性は認識しているとありました。この危険性を初めて認識したのはいつなんでしょうか。

種蔵道路建設課長 さきほどの答弁なんですけれども、認識しているのはこの区間が未改良であること、あとは大雨の際には通行をあらかじめ規制する区間にも指定されていることなので、対応の必要性を認識しているとお答えしました。

未改良であることについては、もともと未改良ですので、さきほど委員からもお話があったように、ほかのところが徐々にできていっていると。その中で、だんだんとここの対応の必要性が高まっているということだと思います。その中で、宗方が今進んでいるので、そちらを優先しつつ、こちらについても長期的に考えていきたいと考えています。

衛藤委員 ちょっとあんまり答弁になっていないんですけれども、崩落も含めていつからその危険性を認識したんですかという質問です。

種蔵道路建設課長 いつからということなんですけれども、さきほどお答えしたとおり、未改良であるので、対応の必要性があるということはおかねてからとしか、今の段階では言いようがありません——いつからというのはちょっとお答えしかねるところです。

衛藤委員 ちょっとかみ合っていないんですけれども、2回目なので、これでまた詳細は後にさせていただきたいと思うんですが。崩落の可能性もある危険性も認識して、その後、崩落等で事故があった場合、どれだけの期間放置していたのが一つの問題になってくると思います。それも踏まえて、県でも予算編成のポイントの中で強靱な県土づくりと危機管理体制の充実、これを大目標としてあげているわけで、こういった観点から十分かなうものだと我々も認識をしています。

国道442号の改良については安全性もしっ

かり重視して、これからさらにスピード感を持って御検討いただければと要望する次第です。よろしくをお願いします。

今吉委員 さきほど河野委員の質問の中で出た急傾斜地の対策事業ですね。市町村に対して5千万円ぐらい増額したんですね。そういう危険認識はいいんですけど、1点、そういう危険なところの強靱化の工事は当然いいんですけど、59ページにがけ地近接等危険住宅移転事業費があるんですね。これは継続事業でやっているんですけど、土砂災害特別警戒区域等の一定の状況を満たす所有者が安全な場所に移転する補助をするという事業。これは去年から見ると、予算額が減額されているんですね。危険なところを工事する事業と、安全なところに移りなさいという二つの事業の整合性、安全なところに移転するという政策に対して、県はどういう認識をしているかなと思うんです。

樋口建築住宅課長 がけ地近接等危険住宅移転事業費についてですけれども、土砂災害の不安を解消するために、まず土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと呼ばれる区域、それから急傾斜地崩壊危険区域、それと条例で建築の中でがけ地として認めた3地域、そういった区域に入る場合は、まずは移転を進めていくということです。さきほどの御質問のとおり、なかなか5戸未満のところの急傾斜対策工事が進まないとか、1戸だけしかなくて、ちょっと離れたところに自分の土地があるので、そちらに移りたいとかという方が以前からいらっちゃって、そういった方たちの対策として、まず、安全なところに住んでいただくという補助金です。

これについて、昨年から県内でも進めてきましたけれども、今年度は申請がありませんでしたので、来年度の経費としては若干下げたわけです。

今吉委員 安全なところに移転することの啓発がなかなか伝わっていない。工事をする事自体は決して否定はしないんですけど、かなり額もかかります。だから、やっぱり危険地域についての教育は、僕も一般質問で言いましたけど、もうちょっと徹底してほしいなど。

そういう予算がだんだん減額されていくと、人もいなくなるので、危険なところに住むこと自体がやっぱり大変不安がありますもんね。できればそういう啓発はぜひしてください。

樋口建築住宅課長 がけ地近接等危険住宅移転事業費の啓発については、今年度、パンフレットを作って、砂防課と一緒に自治会の会合やがけ地警戒区域の各自治区の方に御説明する際に、そのパンフレットを活用しています。

高橋砂防課長 さきほどの私の答弁の中で、若干訂正したい点があります。

市町村からの要望を受けて、市町村運営は何か所ぐらいというところで私は40か所程度と答弁をしましたが、市町村から毎年要望を受けてやっているのは30か所前後でして、市町村からの要望については全て対応しています。

市町村が地元からの要望で対応できないところ、予算的な面もあるとも説明しましたがけれども、要望者からいただく負担金の点でなかなか事業実施に至っていないということも聞いています。

今後は補助率を上げたことで市町村からの要望にさらに応えていくことができると思いますし、令和2年度については例年30か所のところを38か所の事業の予定をしています。

土居委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時42分 休憩

→...←

午後 1時 再開

三浦副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

→...←

教育委員会関係

三浦副委員長 これより教育委員会関係予算の審査に入ります。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について執行

部の説明を求めます。

工藤教育長 第1号議案令和2年度大分県一般会計当初予算のうち、教育委員会関係について説明します。

お手元の令和2年度教育委員会予算概要の1ページをお開きください。I予算のポイントにあるとおり、教育委員会では大きく三つのテーマを掲げ、教育行政を推進します。

一つ目は、教育委員会の理念である生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造です。学力向上の面では、全国学力・学習状況調査で小・中学校の平均正答率が共に全国平均を上回るなど、成果が現れていますが、一部の教科で伸び悩みが見られますので、引き続き学力向上の取組を推進します。

高校では、高大接続改革などを見据えた授業改善やグローバル人材の育成を図るとともに、地域に信頼され選ばれる、魅力・特色ある学校づくりを推進します。

体力の面では、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題ですので、運動習慣の定着に取り組みます。また、子どもの健康課題の解決に向けた取組も推進します。

特別支援教育では、一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、特別支援学校の再編整備を含む教育環境の整備と、教職員の専門性の向上を推進するとともに、障がいのある子どもとない子どもが、共に学べるインクルーシブ教育の構築に向けた取組などを進めます。また、進路実現のための進学・就労支援体制も強化します。

増加傾向にある不登校対策としては、未然防止と早期対応の徹底を図るとともに、学校復帰や社会的自立に向けた支援を充実します。

また、働き方改革の観点から、課題となっている長時間勤務の改善に取り組み、子どもと向き合える時間の確保を図ります。

二つ目は、芸術文化による創造県おおいの推進です。文化財、伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を契機として高まった歴史や文化への興味・関心を維持し、向上させるため、文化財や伝統文化を積極

的に活用します。

三つ目は、スポーツの振興です。ラグビーワールドカップのレガシーを着実に継承するとともに、県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる機会の充実や、トップアスリートへの重点的な支援などによる競技力のさらなる向上を図ります。

次に、2ページのⅡ事業体系（県政推進指針）を御覧ください。この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。各項目ごとに教育委員会の主な事業を記載しています。

3ページを御覧ください。令和2年度教育委員会予算です。教育委員会の予算額は、左から2列目、予算額（A）欄の上から3番目にあるように1,135億872万7千円です。これを右から3列目の令和元年度7月現計予算額（B）の欄と比較すると、その右にあるように、額にして4億4,035万2千円、0.4%の減となっています。

内訳は、その上にあるとおり、人件費が約3,500万円の減、事業費が約4億円の減となっています。人件費の減は、教職員数の減などに伴うもので、事業費の減は、昨年4月に完成しました県立スポーツ施設の建設に係る経費が約9億円の減額となることなどが主な要因です。

それでは、特別枠事業や新規事業を中心に主な事業について説明します。

少し飛びまして19ページをお開きください。事業名欄一番下の教育庁ワークセンター設置運営事業費9,542万8千円です。この事業は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援するとともに、障がい者雇用を促進し、教育現場での働き方改革を推進するため、新たに県立学校や県立図書館などの教育機関において障がい者スタッフを雇用するものです。

次の20ページをお開きください。事業名欄一番下の教員の産休・育休取得促進事業費3,914万1千円です。この事業は、教員が産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、代

替教員を早期配置するものです。

22ページをお開きください。事業名欄一番下の働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費2,179万8千円です。この事業は、効果的・効率的な研修の実施と集合研修削減による教職員の負担軽減のため、ICTを活用したWeb研修システムを導入するものです。

42ページをお開きください。高等学校施設整備事業費16億5,492万円です。この事業は、老朽化した校舎等の新增築や大規模改造など、施設や設備の整備を行い、教育環境の改善を図るものです。具体的には、大分南高校など6校の大規模改造工事を行うほか、新設する国東高校環境土木科の寄宿舎——これは4月から一部入居できますが、及び実習室の整備に取り組みます。また、特別支援学校の防犯カメラの設置も進めます。

45ページをお開きください。事業名欄上から2番目の盲ろう学校施設整備事業費8億5,890万4千円です。この事業では、第3次大分県特別支援教育推進計画に基づいて、聾学校の新校舎や、盲・聾学校の寄宿舎の建設などを進めます。

次の46ページをお開きください。事業名欄上から2番目の支援学校施設整備事業費11億6,143万7千円です。この事業では、臼杵支援学校と日田支援学校の大規模改造工事とともに、高等特別支援学校校舎の建設や、大分市内に新設する知的障がい特別支援学校の基本設計などに取り組みます。

57ページをお開きください。事業名欄一番上のいじめ・不登校等防止推進事業費1億7,250万9千円です。この事業は、不登校の未然防止や児童生徒への支援の充実を図るため、市町村のアクションプランを踏まえて、拠点校へ地域児童生徒支援コーディネーターを配置するものです。また、いじめ・不登校を生まない魅力ある学校づくりのため、効果的な人間関係づくりプログラムを普及、啓発します。

次の58ページをお開きください。事業名欄一番上の不登校児童生徒教育支援事業費2,969万1千円です。この事業は、不登校が長期

化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援の充実、強化を図るため、県教育支援センター「ポランの広場」の機能を強化するものです。

また、ICTを活用した家庭学習支援や、県内6か所での補充学習教室を実施します。

65ページをお開きください。

事業名欄上から3番目のOITAの未来を担う子ども育成事業費973万6千円です。この事業は、地域産業界と連携した小中学校のキャリア教育と職業教育の充実を図るため、キャリア教育教材、キャリア・パスポートを配布するとともに、中学生が大分に生きる魅力を発見する場として、本県にゆかりのある著名人の講演会、地域産業のPR動画作成、ふるさと学習交流会を行うものです。また、地域や学校の特色をいかしたカリキュラム・マネジメントを支援します。

次に、68ページをお開きください。事業名欄上から2番目の大分地区特別支援学校再編推進事業費756万2千円です。この事業は、新設する高等特別支援学校の令和4年度開校に向けた説明会等を実施するものです。

その下の特別支援学校ICT活用充実事業費280万6千円です。この事業は、特別支援学校の幼児・児童生徒が生活上の困りを解決する力を向上するため、障がいの状態に応じてタブレット型端末を活用できる環境を整備するものです。

続いて、71ページをお開きください。事業名欄一番下のグローバル人材育成推進事業費1,779万7千円です。この事業は、大分県グローバル人材育成推進プランに基づいて、大分の子どもたちが世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働する力の育成を目指すものです。

また、新たにラグビーワールドカップのレガシーとして、オーストラリアの高校等とWeb会議による遠隔交流を行います。

次の72ページをお開きください。事業名欄一番下の全国産業教育フェア大分大会開催事業費4,209万円です。この事業は、産業教育の充実・発展を図るため、令和2年10月24

日、25日に、高校生が日頃の学習成果を発表する全国産業教育フェア大分大会を開催するものです。

74ページをお開きください。事業名欄上から2番目の未来を拓く学校づくり事業費2,156万8千円です。この事業は、STEAM教育を推進し、社会のイノベーションを起こす人材や地域社会に求められるICT人材の育成を実践するため、先端技術企業のラボを県立情報科学高校内に設置をして、実践的なプログラミング教育やマーケティングの授業等での課題解決型学習を連携して行うほか、企業の実施する実証実験等に参加するものです。

続いて、80ページをお開きください。事業名欄一番下の子ども科学体験推進事業費3,254万5千円です。この事業は、小・中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、体験型子ども科学館O-Labo（オーラボ）において、企業、大学、高校と連携した科学体験講座を実施するものです。会場を、より広い大分市府内町のNTT西日本府内ビルに移転するとともに、中津市、日田市、佐伯市にも拠点を拡大し、定期的な講座を開催します。また、令和3年の第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウムに関する講座やドローンなど各分野の先進的・専門的な講座等を実施するものです。

93ページをお開きください。事業名欄上から3番目のみんなでつくる文化活動推進事業費422万7千円です。この事業は、文化活動を通じた相互理解の促進及び障がいの有無に関わらず発表できる機会の創出のため、特別支援学校と県立高校の同世代交流を進め、作品の共同制作や共同展示を行うものです。

次に、103ページです。事業名欄一番上のスクールヘルスサポート事業費157万7千円です。この事業は、児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、モデル地域において、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して食習慣・生活習慣の改善に向けた取組を行うものです。

105ページをお開きください。事業名欄一番上のラグビー競技普及振興事業費1,384

万3千円です。この事業は、ラグビーワールドカップのレガシーとして、ラグビー競技の普及・競技人口の拡大を図るため、世界のトップコーチを招聘したラグビークリニックの開催や、ラグビースクールの支援などを行うものです。

以上で教育委員会の令和2年度大分県一般会計当初予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

三浦副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願ひます。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名します。

吉村委員 3点伺ひます。

概要58ページ一番上、不登校児童生徒教育支援事業費について、全体的に一旦御説明をいただきたいのと、その上でポツの2番目、ICTを活用した家庭学習支援事業について少し詳しく教えてください。

二つ目が、同じく概要105ページのラグビー競技普及振興事業費について、ラグビーの普及と競技人口の拡大によって得られる県民の皆さまに対してのメリットを伺ひます。

3点目が、106ページのインターハイのフェンシング競技開催の補助費です。オリンピック・パラリンピックの関係で、通常ブロックごとに行われるインターハイが、全国各地で行われる関係だと思ひますが、ニュース等でもたまに見かけますが、お金が足りず、いろんなところで寄附などを募っている状況です。大分県でフェンシングをやるといふことで、200万円が実際足りるのかを伺ひます。

蓑田学校安全・安心支援課長 それでは、不登校児童生徒教育支援事業費についてお答えします。

不登校は、長期化すると、外部とつながりを持ってないことが課題といふことで、教育アドバイザー配置事業はこちらから出向しているような支援を行うものです。委員がおっしゃった2番目のICTを活用した家庭学習支援事業費は、

不登校が長期化し、外部とつながりを持ってない児童生徒に、ICTを活用して学習コンテンツによる家庭学習支援を行い、学力補充や社会的自立に向けた支援を行うものです。具体的には、希望する児童生徒にID、パスワードを割り振り、インターネット上で配信される教材により学習を進めてもらひます。教材は国語、算数・数学、英語の3教科とし、不登校となっている小・中・高校生30名を対象とする予定です。

また、家庭での学習が進むようにしっかりサポートすることが大事ですので、県教育センターに家庭学習支援員2名を置き、インターネット上で児童生徒の学習の進捗状況を確認できるシステムを取り入れて、メールやチャットなどにより学習の進め方などのアドバイスを行いながら支援していきまひます。

さらに、この家庭学習支援員は保護者との関わりも持ちながら、市町村教育委員会や学校と連携し、学力の補充や心理面のサポートも行ひまひます。

加藤体育保健課長 2点お答えします。

初めに、ラグビーの普及、競技力の向上によって得られるメリットについてです。

昨年開催されたラグビーワールドカップでは、本県において5試合が開催されました。多くの県民がラグビー競技自体のおもしろさはもとより、スポーツの持つ魅力に触れることができました。県教委では、この機を逃さず、ラグビー競技の普及や競技人口の拡大を図ることによって、県民が様々なスポーツに親しむきっかけに結び付け、子どもの体力や県民のスポーツ実施率の向上など、幅広く本県のスポーツ振興施策につなげたいと考えていまひます。

具体的には、普及や競技人口の拡大によって、今後ラグビー競技が様々な形で県内各地で盛んに行われることで、特に地域の子どものためのスポーツや運動に対する意欲の喚起を促していきまひたいと考えていまひます。

また、子どもたちのスポーツ体験が青年期のスポーツ実施に大きな影響を及ぼすことから、将来的にスポーツ実施率の向上につながることも期待をしていまひます。

さらに、ノーサイドの精神などのラグビーの教育的な側面は、青少年の健全育成を図る上で非常に大きな効果があるので、ラグビー競技の普及によって県内の子どもたちに広く浸透できることもメリットとして考えています。

ラグビーの普及や競技人口の拡大によって得た様々な効果を他の競技にも波及させていきながら、本県のスポーツの普及、振興につなげていきたいと考えています。

続いて、全国高等学校総合体育大会開催費補助事業費について、フェンシング競技開催に係る予算について御質問をいただきました。

令和2年度の全国高等学校総合体育大会は、北関東ブロックで開催する予定でしたが、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催によって宿泊施設の確保等が困難なことから、全国での分散開催となり、フェンシング競技が本県での開催となりました。

大会の開催経費については、主催する全国高等学校体育連盟が予算を確保しており、県と市で過去の大会招致ルールと同様に負担することとしています。

吉村委員 ありがとうございます。まず、58ページの不登校児童生徒の分ですが、ICTを活用した事業の対象が30名とありました。この不登校について、様々な理由があげられると思うんですけれども、仮に病気で来られない子、なかなか学習支援の手が届かない子が、この事業に申込みを希望した場合に、受け入れていただけなのか伺います。

次は要望です。ラグビーに関して1点気になっていた他の競技にどのような影響をという部分でも御答弁いただいたので、ぜひラグビーを一つのきっかけにしながら、他の競技の競技者にとっても、ラグビーのおかげで人が増えたとかラグビーのトップコーチが来てくれたおかげで、自分たちの競技にとってもためになったという取組につながればと思います。

では、1点よろしくをお願いします。

菫田学校安全・安心支援課長 ICTの事業の対象です。

病気の児童生徒の活用が可能なのかというこ

とですが、委員がおっしゃるようにそれぞれ事情がありますので、特にこの事業については不登校が長期化し、なかなか外部とのつながりを持ってない児童生徒をメインの対象としています。個別にそれぞれの事情を聞きながら、この家庭学習支援はなかなか家から出られない児童生徒のために構築する事業ですので、当然ながら、病気によって結果的に不登校になっている児童生徒についても対象ですし、どういう児童生徒を対象としていくかは、市町村教育委員会や学校と協議をしながら決定したいと考えています。

吉村委員 特に進学を控えた中学校3年生や、高校3年生が勉強ができない、学校に行きたいけど行けないという部分は、非常に大事なところかなと感じますので、ぜひ大きく捉えていただいて、受入れできる体制を整えていただければと思います。ありがとうございました。

堤委員 まず、71ページ、高校教育課、県立高校の生徒指導について、県立高校のバイトの問題なんですけれども、禁止規定ですね。学業に関わることとして一律に禁止しているところが多いんですけれども、例えば、海外留学のために親に経済的負担を与えないため、バイトで留学経費をためたいという生徒等に対しては、学校側の態度はどうかという危惧もあるので、これをまず1番目に聞きます。

教育人事課、教育総務費の中で、いよいよ来年4月から教員の変形労働時間制等が始まるうとしていますが、県教委としてこの条例をどのように考えるのか聞きます。

あと、小学校3、4年生、5年と6年生で英語の教科が始まります。国は英語専科教員を1千人加配すると言うけれども、現状はその確保さえままならないという状況です。不足して、担任が対応することがない体制を取るべきと思うんですけれども、これを今どう考えているのか。

89ページの人権教育、同和教育について、地域改善対策進学奨励費補助金返還金、この補助金の返還金の性格及び何でこのような事態になったのか、最大の問題点はどこにあるのかということ。

委員長、質問通告外ですが聞きます。

コロナに関して、今、学校が休校している。先日新聞の中で、未履修分についてどう対応をするか、日田市教委の分はマスコミ等で分かったんだけど、他の市町村でこの未履修に対してどういう対策を取るのかということと、登校日が学校によってばらばらなんだけど、県教委と市教委と協議しながら、そういう情報は得ていると聞いているけれども、今、現状は登校日等の決定はどうなっているのかをあわせて伺います。

久保田高校教育課長 それでは、県立高校の生徒指導、アルバイトの禁止についてお答えします。

県立高校の生徒のアルバイトに係る規定ですが、これは各学校の校則で定められています。多くの学校がアルバイトは原則禁止ですが、許可要件として家庭の経済事情を考慮する、あるいは長期休業中の特例として認めるといったものがあります。全日制の高校の全てでアルバイトをこのような状況で認めることができます。生徒の実情を把握した上で、各学校が要件に照らして許可している実態です。

まずは学校の教育活動を重視した上で、生徒の家庭の経済状況、あるいは個別の事情等を十分に検討し、必要に応じてアルバイトを許可する、こういった体制は確保されているものと認識しています。

渡辺教育人事課長 それでは、2点についてお答えします。

1点目は変形労働時間制についてです。

昨年12月11日に公布された給特法の一部を改正する法律では、学校における働き方改革を進めるための総合的な取組の一環として、1年単位の変形労働時間制を各地方公共団体の判断により条例で選択的に活用できるようになっています。今後、1年単位の変形労働時間制に関して留意すべき事項などについて文部科学省令や指針が示されることになっており、その内容等も踏まえて検討していきたいと考えています。

導入にあたって、地方公務員の給与、勤務時

間、その他の勤務条件については、条例で定めることとする勤務条件、条例主義があるので、条例により対応すると。条例を制定することになれば、職員団体には丁寧に説明をしていきたいと考えています。

次に、英語専科教員についてです。

英語専科教員については、小学校英語教育の早期化、教科化に伴い、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科教員の充実を図るため、国により加配措置されています。本年度は全国で2千人、来年度で3千人になっています。

本県では、令和元年度、市町村教育委員会の要望を踏まえて、20人の英語専科教員を加配措置していて、来年度は6人増の26人の配置を予定しています。

また、小学校教員の英語の研修とあわせて、小学校の教員の採用試験において英語の実技試験を課すとともに、小学校免許と中学校の英語免許を有する小・中学校連携教諭の採用などにより、英語の教科外の対応を図っているところです。

永井人権・同和教育課長 地域改善対策進学奨励費補助金返還金についてお答えします。

地域改善対策進学奨励費補助金返還金は、地域改善対策奨学金の国に対する返還金です。地域改善対策奨学金は県内の対象地区関係者で、高等学校等に進学する能力を持ちながら、経済的な理由により進学が困難な者に対し貸与を行っているものです。貸与自体は平成16年度に終了しています。

また、奨学金は高等学校等を卒業した後、20年以内に返還するようになっています。

奨学金のうち3分の2は国庫補助金であり、当該年度中の奨学生から返還があった額のうち、3分の2を翌年度に国へ返還する仕組みになっています。

89ページの787万円については、令和元年度の返還見込額を基に積算した額を計上しています。見込額については、過去5年間の平均徴収率により現年度徴収率は69.5%、過年度徴収率は4.8%で算定しています。

奨学金返還の最大の問題点ですが、過年度徴収率が低いことであると考えています。経済的な理由により返済が困難な方が多いのですが、新たな滞納を発生させないよう、今後とも電話や訪問催告等により個々の事情を把握し、人権に配慮しながら徴収率の向上に取り組んでいきたいと考えているところです。

中村教育改革・企画課長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一斉臨時休業の期間中の分散登校の件についてお答えします。

さきほど日田市についてお話がありましたけれども、大分県内の全ての市町村立小・中学校、義務教育学校については、当分の間、臨時休業期間となっています。その中で、日田市については、3月18日から最大で3時間、週当たり登校日を1日と区切って分散登校することを決定しています。

その他、豊後高田市においては、3月16日、本日から分散登校を開始していて、午前中全ての小・中学校において集団になる形を作らないように分散登校することを決定しています。

そして、日出町については、今週3月16日から19日までの間、短時間登校を実施し、学年をずらして登校させることで大きな集団にならないように分散登校の取組をしている状況です。

未指導分については、小・中学校ともに教育課程のどこが実施できていないのかを確認するとともに、次年度の教育課程の編成や実施に伴って生徒の過大な負担にならないように配慮し、教育課程の編成実施について検討するように県の教育委員会から市町村の教育委員会宛てに通知をしています。

堤委員 バイトの関係やけれども、確かに学校の校長の判断というのは当たり前だと思うんだけど、経済的に大変で、自分の個性を伸ばすために海外に留学したいということは当然お金もかかるわけですよ。そのお金がかかるのが親の経済的負担にはさせたくない、自分が頑張りたいといった場合には、私は特別な理由に当たると思うんだけど。例えばの話ね、そういったケースの場合には、学校長の判断、また

県教委としての判断はどうかをちょっと聞きます。

あと、変形労働時間制の関係では、当然労働基準法が適用されるんだけど、時間外については適用されないと。これは非常に問題があるんだけど、義務制を少し調べてみたんだけど、458人が月80時間以上超えて残業している。ただ、これが変形制になったときに、本当にできるのかと。今までも働き方改革でいろいろやってきたにもかかわらず、できなかったから結果こうなった。変形労働時間制は本当にできると県教委は考えているのか聞かせてください。

久保田高校教育課長 自分が主体的にアルバイトをしたいと、保護者の状況も踏まえてということですが、各学校で校長は家庭の状況など総合的に聞き取りをした上で判断しているということですが。

昨年の4月から先月末までにアルバイトを許可した人数、実質の人数ですが、これは2,732人ということで、全体の15%近くあり、実際には許可を出しているという現状もあります。

個別の状況については、今後も学校等が家庭の状況、それから本人の状況を勘案した上で判断しているものと考えているので、こちらの方に校長等から相談があった場合は引き続きしっかり対応したいと考えています。

渡辺教育人事課長 市町村の状況等から変形労働時間制を導入できるのかという御質問でした。

現実にも、長時間勤務があるという状況については、我々も把握していて、そのためにいろいろな努力をしているところです。

今般、教育委員会規則で2月に時間外在校等時間の上限を定めて、これを受けて業務適正化の取組など、県の教育委員会としての方針も策定したところであり、教員の意識改革も図りながら取り組んでいきたいと考えています。

また、こういった内容については、市町村にも周知していて、今後とも市町村教育委員会と連携して法の趣旨を踏まえた教員の働き方改革を進めていく中で対応していきたいと考えてい

ます。

原田委員 2点質問します。

まず、予算概要20ページの教員の産休・育休取得促進事業費です。関係資料によると、休暇休業期間に入る1か月から4か月前の代替教員配置と書いています。例えば、5月から産休に入る人が、それまで1か月間学級担任して、1か月後に代替教員と代わるとというのが今までだったんですが、それからすると学期始めに代替教員がお見えになっていて、もう既にそこから学級担任としてスタートするんじゃないかなと思います。私自身はとてもいい事業だと考えています。ただ、今年度、県下の多くの学校で人手不足のために産休・育休代替教員を配置できない状況がありました。年度途中何度かお聞きしたんですが、やっぱり20名以上の方が未配置という状況でした。今回のこの事業は、早目に人員を確保しておくという意味合いもあると思うんですけど、人員確保対策、人手不足の状況の中で、やはり大変だと思うので、どのように考えているのかをお聞きします。

二つ目は、22ページの働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費についてです。

これは教職員の負担軽減ということでも位置付けられていますが、今まで行ってきた研修のうち、どのようなものをWeb研修とするのか、またどの程度Web研修に移行させるのかをお聞きします。また、Web研修を受けるとき、教員はどこでどのように受けるのかをお尋ねします。

渡辺教育人事課長 それでは、2点についてお答えします。

まず、教員の産休・育休取得促進事業に関連して、人員の確保策をどのように考えてやっているかです。

教員の大量退職、大量採用が続いて、臨時講師に任用可能な教員免許保有者が減少する中、新規採用職員や再任用職員を増やすことで、臨時講師比率の圧縮等に努めているところです。

今年度、人事異動方針を改正して、若手教職員の人材育成及び教職員の人材確保の観点から、指導力に優れた教職員の再雇用を一層推進して

いく取組をしています。この中で、退職者に対する再任用の意向調査を、これまでの11月から10月に1か月前倒しして、再任用を積極的に呼びかけるとともに、来年度からは新たに再任用者の指導主事等への登用も進めることなどによって、再任用職員の一層の確保、活用に取り組んでいるところです。

依然厳しい状況が続きますが、教育庁内、教育事務所あげて、市町村教育委員会の協力を得ながら、あらゆるルートを通じて人員確保に取り組むたいと考えています。

続いて、教職員のWeb研修の推進の関係です。

Web研修については、現行の集合研修を見直して、動画を配信するタイプ、また遠隔講義等により、学校から教育センターへの往復に要する時間の削減を図ることとしています。なお、来年度はシステム開発等のため、動画配信のみの導入を考えています。

大分県教育センター等で実施をしている教職員研修のうち、グループワーク等を要しない講座、教職員の服務等、組織の一員としての自覚、また教職員のメンタルヘルス等々の研修の講座等について、Web配信の対象とすることを考えています。今後は新たなWeb配信システムを構築して、有効性を検証しながらWeb研修を進め、令和6年度には全研修の30%をWeb化することを目標としています。

続いて、研修を受ける際、教員はどのように受けるのかといった点です。

動画配信と遠隔システムを利用して受講することとなります。動画配信については、教職員は大分県教育センターなどで作成した研修用動画を学校のパソコン等から視聴することでWeb研修を受講することとしています。

さらに、動画を活用して校内での振り返りの受講が可能となり、OJTの推進にもつなげたいと考えています。

それから、教育センターが行っている通常の研修講座の一部をリアルタイムで配信することによって、教育事務所などのサテライトで受講することも今後検討したいと考えています。

原田委員 人員確保の件についてはよく分かりましたが、正直なところ、再任用の方々が言われているのは、雇用条件が悪いということなんですよね。これは教職員だけじゃなくて、県職員の再任用も同じようなものだと思うんですけど、そういったぐらいなら行かないという方も結構いらっしゃるんですよね。そういったことも、これからまた検討をお願いしたいと思いません。

Web研修なんですけど、今、答弁の中で事務所のサテライトと言われましたけど、それをもうちょっと詳しく言ってください。

それと、教職員の研修の中で、採用された年に行う新任教員に対する研修は、特に負担が大きいとよく言われています。その分についてのWeb研修はどうなっているか確認させてください。

渡辺教育人事課長 2点お話がありました。

人員の確保について、再任用の働き方ということで、教職員全体の働き方改革を進める中で再任用の方も含めて働きやすい環境を整備したいと考えています。

それから、Web研修の関係で、サテライト研修についてですが、来年度予算についてはさきほど説明しましたが、基本的には動画の配信で考えています。現行、教育センターに集まって研修しているものを、県内6か所にある教育事務所の会議室等に集まっていただいて、そこで研修をすることで、先生方が教育センターまで往復する時間が、各地域の教育事務所までの往復時間で済むメリットを出したいと考えています。

原田委員 新任教職員の研修が抜けています。

渡辺教育人事課長 新任教員の負担ですけれども、この遠隔講義型の研修、今後どのような形でやっていくのか検討しているので、新採用の方の集合研修が対象としてできるのかどうか、その辺についてはまた考えていきたいと思いません。

三浦副委員長 事前通告では平岩委員となっていますが、当委員会を欠席しています。

次の委員の質疑に入ります。

守永委員 通告が五つあるので、簡単に質問します。

まず、予算概要19ページの教育庁ワークセンター設置運営事業費については、さきほども概略の説明をいただいたんですけども、現在、障がい者の雇用率がどのようになっているのか。この事業によってその状況がどのように改善されるのか、お答えください。

次に、57ページのいじめ・不登校等解決支援事業費にフリースクール連携事業費が計上されていますが、フリースクールとの連携の現状とこの事業でどのようなことをされるのか、具体的に教えてください。

次に、58ページの不登校児童生徒教育支援事業費についてですけれども、ポランの広場の機能強化として、県内6か所で補充学習教室を実施しますが、6か所ということで、さきほどの教育事務所ごとなのかと思うんですが、具体的にどこでどのようなことをするのか教えてください。

96ページに埋蔵文化財センターの企画展開催事業費とセンター管理運営費があるわけですが、来場者の今の状況などを教えてください。

それと、94ページに判田の旧埋蔵文化財センター管理運営費が計上されていますが、現状としてどのような使い方をしているのか教えてください。

渡辺教育人事課長 教育庁ワークセンター設置運営事業費について、この事業で現在の障がい者雇用率等がどのようになるのかと御質問いただきました。

県教育委員会の令和元年6月1日現在の障がい者雇用率は、新たに臨時講師などを参入することになった影響により、1.65%であり、法定雇用率には63名不足している状況です。

そのため、障がい者雇用年次計画を見直し、来年度、本事業により新たに障がい者40名を非常勤職員、会計年度任用職員として採用予定としています。

40名の内訳としては、教育庁ワークセンターを含む教育庁本庁で8名、教育センターなどの教育機関で7名、県立学校で25名で考えて

います。

このほか、正規教員については、令和2年4月から教員として2名、事務職員として6名を採用することとしています。

既存のキャリアステップアップ事業とあわせて、障がい者雇用計画の目標である令和2年12月までに法定雇用率の2.4%を達成したいと考えています。

蓑田学校安全・安心支援課長 2点お答えします。

まず、フリースクールとの連携の現状とフリースクール連携事業の内容についてです。

県内のフリースクールは昨年度まで7か所であったものが、今年度になって新たに9か所設置されたと把握しています。フリースクールは民間団体等が自主的に運営し、その活動内容や形態は多様であるため、こちらから実際にフリースクールを訪問したり、聞き取りをしながら情報収集を行っているところです。

不登校児童生徒の支援のためには、学校がフリースクールに対する理解を深めることが大事ですので、フリースクールの活動内容やフリースクールとの連携方法等を示した大分県フリースクールガイドラインを作成し、市町村教育委員会や各学校に配布し、その周知を図ってきたところです。

また、フリースクールの関係者の方々に県教育委員会主催の不登校児童生徒を支援するための会議に出席をしていただき、情報交換や意見交換を行っています。

来年度のフリースクール連携事業では、こうした取組に加え、県内のフリースクールが増加している状況を勘案して、フリースクール相互の情報交換や市町村教育委員会、それから学校関係者との意見交換を行う大分県フリースクール等連絡会議を新たに立ち上げ、さらに連携を深めていくこととしています。

それからもう一点、不登校児童生徒に対する県内6か所における補充学習教室です。

現在、不登校児童生徒に対する補充学習教室を大分市の爽風館高校で毎週金曜日の夕方2時間程度、中学生、高校生を対象に大学生サポ-

ーターによる学習支援を行っています。

補充学習教室を開始した平成29年度の参加人数は延べ492人で、それが今年度は延べ733人と増加しています。大体1回当たり20人程度の参加となっています。

この補充学習教室を大分市以外でも開催してほしい、あるいは小学生も対象にしてほしいなどの要望があり、来年度は爽風館高校も含め県内の6か所で補充学習教室を小・中・高を対象として開催したいと考えています。新たに中津市、日田市、佐伯市、豊後大野市、日出町で開設を予定しており、場所は公民館などの市町等の施設を利用し、指導は教職経験者や大学生サポーター等が行い、原則週1回2時間程度を予定しています。

学習支援の方法は、児童生徒が自分で学習したいものを持ち込んでそれを見てあげたり、あるいは指導員が教材を提供したり、それぞれの状況や学習のニーズに応じ、個別に支援をしていくこととしています。

木下文化課長 埋蔵文化財センターの現状についてお答えします。

平成29年度に旧芸術会館跡地に移転、開館して3年目を迎えています。平常展として縄文から江戸時代にわたる県内各地の土器を中心とした遺物の展示、企画展では大友氏関係の遺物を中心にした展示を行い、今年度は宗麟とキリスト教をテーマに、キリスト教関係の遺物の展示を行いました。

また、歴史体験学習館での勾玉製作や火おこしなどの各種体験など、大分県の歴史の魅力を発信してきたところです。

入館者については、開館した平成29年度が2万121人、平成30年度が1万7,377人と、いずれも目標値を上回っている状況です。

今年度は3月2日から臨時休館をしていますけれども、2月末現在で各種講座や講演会なども含め、利用者数は1万9,154人となっています。今年度から国指定鬼ノ岩屋古墳や安国寺集落遺跡など、県内の遺跡をVR、バーチャルリアリティーを用いて紹介する動画の作成にも取り組んでいるところです。

今後も多くの方々に埋蔵文化財センターや大分県の歴史、文化の魅力を知ってもらえるよう取組に力を入れていきたいと考えています。

続いて、旧埋蔵文化財センターの現状についてお答えします。

大分市中判田にある旧埋蔵文化財センターは、平成29年度に大分市牧緑町の旧芸術会館跡地に移転した後、現在は使用していない状況ですが、庁舎の機械警備、消防設備の点検など、防犯、防災上に必要な業務を実施し、適正な維持管理を行っているところです。同センターは、県の策定した県有財産総合経営計画において利活用対象財産としてリストアップされており、現在、利活用に向けて、登記など土地の条件整備を進めているところです。

具体的には、敷地内に残存している水路や里道の整理を国や大分市と協議しながら進めているところです。これらの整理が終了し、条件整備が完了次第、まずは県の機関の中での活用を検討し、状況によっては市町村への売却や一般競争入札などによる売却も視野に入れて検討をしていくことになっています。

守永委員 皆さん丁寧な答弁ありがとうございました。

いじめ・不登校の問題で、さきほど不登校児童生徒教育支援事業費の関係では、県内6か所、それぞれの市町の公民館を使いながらとお答えいただきましたけれども、学校になかなか登校できない児童生徒の中には、公的な施設に通いづらい、行きづらいという方もいるかもしれません。それぞれの状況を見ながら対応可能な便宜を図っていただければと思っていますし、とにかく不登校となってしまった子どもたちが何かに興味を持つことがきっかけで登校が始められるというケースもあるかと思っていますので、その辺の対応も含めて、状況を見ていただければありがたいと思います。

あと、判田にある旧埋蔵文化財センターで、時折別の部署が活用している話を耳にしたことがあるんですが、そういう臨時的に使うことは特にないんでしょうか。もしあれば状況を教えてください。

木下文化課長 旧埋蔵文化財センターについてですけれども、この3年間の中では、地域の防災訓練の場所として利用したいという要望もあり、利用していただいたところです。

現状としては、建物も古くなってきていますので、危険性もあり、利用していない状況です。

守永委員 皆さんありがとうございました。

いずれにしても、県民の皆さんに社会的な教育も含めて丁寧な対応を今後ともお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

木田委員 概要80ページの子どもの科学体験推進事業費についてお尋ねします。

体験型子ども科学館O-L a b oの拡充が今後図られるんだらうと、さきほども教育長から説明がありましたが、今回、大幅に予算が増額されて計上されることになっていて、県内のPTA関係者はじめ、科学館の設置という声も要望が非常に多い中、予算が拡充されることはありがたいなと思っています。これまでの取組内容からどのように事業の充実が図られるのか、詳細をもう少し細かく教えてください。

また、本事業を通じて期待される成果、また到達点、今後の展望について考えがありましたら、あわせてお伺いします。

石井社会教育課長 それでは、子どもの科学体験推進事業費についてお答えします。

今年で10年目を迎えるO-L a b oでは、子どもの科学や技術への関心や探究心を高めるために、科学体験講座や市町村への出前講座、企業・大学訪問講座などを実施しており、今年度からは新たに高校生が先生役となった講座や青少年の家を利用した講座を実施するなど拡充を図ってきました。年々好評を得て、利用者数は平成22年度の1,914名から本年度は約4倍となる7,627名に増加しています。しかし、逆に抽選漏れの人数も多くなったことから、来年度は講座定員数の拡大に向けてNTT西日本府内ビルへ移転することとしています。

また、先進的、専門的な科学技術に触れる機会を充実させるため、ドローン等を活用したプログラミング講座を初級編と上級編に分けて実施していきます。さらに、令和3年度に別府市

で開催される第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウムのプレイベントとしてJAXAなどと連携した宇宙に関する講座、あるいは講演会等を実施することとしています。

また、大分市以外の子どもにも科学体験の機会を提供していくために、中津市、日田市、佐伯市に新たに拠点を設けて、各市で毎月1回の科学体験講座を実施していきたいと考えています。

これまでの成果としては、科学や技術に触れられる機会を持続的に提供しながら、子どもの将来における自己実現を支える仕組みづくりを目指した本県独自の取組は、参加者数の推移から見ても、子どもたちや保護者から一定の評価を得ていると考えています。

今後もO-L a b o講座のさらなる充実と県内各地への普及に努めたいと思っています。

木田委員 企業や高校、大学との連携という記載もありましたけれども、商工観光労働部との関連事業とか、中には向こう側での予算化とかもあったりするんじゃないかと思えますけれども、そういったところを教えてください。

高校との連携、学校との連携等もあるけれども、例えば、大分工業高校、大分高専のロボットについては、全国大会でかなりいい成績を出しています。ドローンの関係の講座も増やされるということですが、ああいった技術も子どもたちにとって大変関心を引くものがあるんじゃないかと思えます。大分工業とか、高専の部活もあるので、そういった連携もあっていいんじゃないかなと思うんですが、商工観光労働部との関係と学校との連携、その辺をお尋ねしたいと思えます。

石井社会教育課長 まず、商工観光労働部との関係ですけれども、さきほど御説明したI S T S、宇宙技術および科学の国際シンポジウムについては、商工観光労働部とも連携をしている内容になります。

また、発明クラブというのがありますが、その発明クラブの方々に講師としてO-L a b oに協力していただくとか、あるいは佐伯、日田、それから中津の方での新たな拠点についても、

そこにある発明クラブの方々とも連携してやっていく方向で考えています。

また、大分工業、高専との連携になりますけれども、今までも現在のO-L a b oの場所で大分市内にある高校とは連携してきました。その中で、上野丘高校であるとか舞鶴高校、それから大分工業高校とも連携しています。さらに、その枠を広げていって、中津、日田、佐伯でも、そこにある高校とも連携をしていきたいと考えています。

猿渡委員 まず、42ページ、高等学校施設整備事業費の関係です。

県立高校のバリアフリー化の現状はどのようになっているのでしょうか。身体障がいなど障がいを持つ生徒の教育の機会を保障するという点で、どのようになっているか教えてください。

それと、18ページ、給与費、学校の管理職への女性の登用についてですけれども、長崎県、神奈川県などの取組に学んではどうかと考えます。大分県の女性の管理職教員の状況は15.5%と報道されています。そして、その報道の中で、長崎県教育委員会は19年度から小中学校の管理職登用試験合格者に対し家庭の事情に応じ、実際に管理職となる時期を調整できるなど、制度を変更したところ、教頭を志願する女性が増えたということです。また、神奈川県教委は、各学校にリーダー格の主幹教諭を3ないし6人ほど配置し、女性が担う機会が増加をしたと。この経験が教頭昇進の要件でもあり、女性が管理職を目指しやすくなったと報じられています。このような先進地に学ぶべきではないでしょうか。

委員長、もう一つ、通告はしていないんですけれども、64ページの未来を創る学力向上支援事業費です。その中で、大分県学力定着状況調査の予算も上がっています。全国の学力テストと大分県の学力テストとあると思うんですが、まず、この時期や内容など具体的な内容について説明してください。

佐藤教育財務課長 県立高校のバリアフリー化の現状についてお答えします。

障がいのある生徒が他の生徒と平等に教育を

受ける権利を享有、行使することを確保するためには、施設のバリアフリー化はとても大切であると認識しています。

学校施設内のスロープは38校で213か所を整備しています。また、障がい者用トイレは35校に64基設置しています。

エレベーターは16校に設置していて、現在、車椅子を利用している生徒が通う学校には全てエレベーターを設置しているところです。

また、この他、自動ドアや点字ブロック、椅子式階段昇降機なども整備してきました。

今後とも障がいのある生徒が入学する際には、学校と協議し、必要な整備を行っていきたくと考えています。

渡辺教育人事課長 学校の管理職への女性の登用についてお答えします。

教育委員会では、平成28年度からの5年間を計画期間とする大分県女性職員活躍推進行動計画において、女性管理職の割合を令和2年に20%にする目標を定め、女性活躍の推進に向け取り組んでいます。

学校における女性管理職は、さきほど委員がおっしゃったとおり、15.5%となっていて、学校現場においては、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭を増員することにより、女性の活躍の場を増やし、能力、適性、意欲に基づく人事配置を推進するなど、女性の学校経営参画を促進する中長期的な人材育成に取り組んでいます。

また、分掌主任等の女性の登用も進めていて、令和元年度、分掌主任等で女性の割合が40.2%となっています。

また、お話のあった長崎県と同様、学校の管理職の任用にあたっては、一定の猶予期間も既に置いているところで、平成25年度、2013年度実施の管理職試験からそういった形で置いています。

健康管理を意識した働き方改革やワーク・ライフ・バランスのさらなる推進等の取組も進めて、女性が管理職を目指しやすい環境を整備することによって、一層の女性の登用を進めていきたいと考えています。

内海義務教育課長 大分県学力定着状況調査の時期や内容についてお答えします。

まず、この調査は小学校5年生と中学校2年生を対象に実施するものです。

時期は毎年4月の中旬を予定しています。

内容ですが、小学校は国語、算数、理科と質問紙を調査内容としています。中学校については、国語、数学、理科、社会、英語、そして質問紙という内容です。

猿渡委員 まず、バリアフリー化ですけれども、車椅子の生徒が通う学校には全てエレベーターも設置しているということですが、何年か前のことなんですけれども、障がいを負った生徒が学校に通うことがかなわなかったというお話を聞いたことがあります。過去の話なんですけど、今はそういうことはないということでしょうか。

それともう一つ、管理職への女性の登用の件ですが、猶予期間を既に置いているということで、その効果が表れているのか、また働き方改革を今言われたように進めていくことが重要と考えますが、猶予期間の効果について教えてください。

それと、学力テストに関してですけれども、今、臨時休校の影響で学校が大変な状況で混乱していると思うんです。学習の保障という点でも、4月になってから学習を保障して、未履修分を保障していかなければならないということも、さきほど答弁があったと思います。そういう状況の中で、本当にこの学力テストが必要なのかと、毎年状況の中で、先生たちにも子どもたちにも大きな負担となっているという声も上がっています。今年度特にそういう状況の中で、未履修分の学習を重視しなければならないと思うんですが、今年度は学力テストをやめてほしいという声もあります。その点どうなのか、私は負担の方が大きいのではないかと考えますが、どうでしょうか。

佐藤教育財務課長 高校の入学が決定するのが3月になります。それからエレベーターの設置に取りかかりますので、4月の入学時にすぐにエレベーターが付くということはありません。

29年度に大分南高校、日田三隈高校、中津南高校、3校に車椅子の方が入られたんですが、そのときは大分南高校が30年7月10日、日田三隈高校が6月29日、中津南高校が6月25日と、ちょっと期間をいただきますけれども、必ず付けるようにしているところです。

渡辺教育人事課長 管理職の任用にあたっての猶予期間の効果について御質問がありました。

さきほど申し上げたとおり、25年度実施の管理職試験からこういった一定の猶予期間を置くことで取組を進めていて、それ以前であれば、管理職合格後すぐに翌年管理職任用という形になっていましたけれども、一定の期間を空けられるということで、職員の個々の状況、介護等の状況であったり、そういったものがあれば、その翌年の任用については差し控えるといった対応等も可能になりますので、一定の効果はあるものと考えています。

内海義務教育課長 学力状況調査の実施についてお答えします。

学力調査の目的は、教育委員会や学校が子どもの学力や学習状況を把握、分析して教育活動の成果と課題を検証し、指導の改善にいかすところにあります。子ども自身にとっても、自分の学力の状況を基に、学習の進め方を考えていくことは大切な営みであると考えます。質問紙も含め、県調査の細かい分析資料はこれまで各校の教育活動の改善に役立ってきました。

未指導の内容も含めて、前年度の個々の子どもの課題や、あるいは指導の問題点を把握し、それに応じた手立てを講じていくことが重要と考えています。

猿渡委員 バリアフリー化の問題ですけれども、例えば、1学期間、まだエレベーターが付いていない間の学習保障はどうされているのか。あるいは入学した後、途中で身体障がいを負った場合などの復学などはどうしているのか教えてください。

それと、学力テストについては、やはり私は今年は特に問題が大きいと思います。学校の現場の声などもよく聞いて考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

久保田高校教育課長 受験上の配慮等について少しお話をさせてください。

これまでも受験上の配慮ということで、いろいろな障がいを負われた生徒、それから発達障がいの方も含めてですが、入試の要綱を含め、県民に案内してきたところです。ここ数年、その申請も年々増えていて、今年度は28件申請が出ています。その中で、肢体不自由といった部分については、その時点でなるべく早く情報をキャッチし、教育財務課等とその情報を連携しています。しかしながら、入試の結果が3月のこの時期ですので、この結果をもって早急に対応していくということで、さきほど財務課長からもお答えしたとおりです。

入学後設置がない状況の中では、個別の対応を各教科の担当が行ったり、例えば、教室を1階の別の部屋で設置をするなど、配慮しながら進めているのが現状です。

内海義務教育課長 学力調査は今年度は見直しはいかがかという御意見だと思いますが、県調査を実施することによって、今回の臨時休業の影響を学校や教育委員会が把握するということは非常に重要なことであると思っています。当然臨時休校の期間であるとか、あるいは実施した場合の実施状況、そういったことも考えて、公表の在り方等については検討する用意があります。

森委員 2点お願いします。

予算概要資料67ページ、特別支援教育振興事業費612万2千円のうち、事業概要欄にある医療的ケア実施体制整備事業費271万6千円について伺います。

医学の進歩を背景として、NICUで救われた大切な命があります。人工呼吸器や胃ろうの使用でたんの吸引や経管栄養など医療的ケアが必要な児童生徒が全国に2万人以上いると言われています。県内ですと142名ぐらいと厚労省では推計されていますが、この医療的ケアが必要な支援学校に通う子どもたちに関して現在どういう状況か、現場における課題について伺います。

次に、68ページ、特別支援学校ICT活用

充実事業費280万6千円に関して、ここにはタブレット端末の活用等とありますが、具体的な内容と、また遠隔授業等もちらに明記されていますけれども、ICT活用についての状況を伺います。

後藤特別支援教育課長 それでは、医療的ケア実施体制整備事業費についてお答えします。

これは特別支援学校における安全な医療的ケアの実施のための事業です。主な経費としては、一つは看護師の技術向上のための研修、そして教員が実施者となるための法令で定められた研修、また教員が研修期間中の保健などの専門的な研修に係る費用です。

二つ目は、安全なケアの確保のための衛生用品、それから看護師の安全のための各種予防接種等の費用となっています。

三つ目は、医療関係者、学識経験者などの専門家から指導、助言をいただく医療的ケア運営協議会に係る費用となっています。

現場における課題についてお答えします。

安全にケアを実施するという大きな使命、そして医療的ケアの必要な児童生徒の重度化、多様化という現状があるので、看護師の技術維持向上のため、専門的な研修が課題となっています。また、小児在宅医療に関する専門的な知見を有する医師からのアドバイスを必要とするという点からは、医師等との円滑な連絡体制、連携体制が課題となっています。

また、昨年度、文部科学省から通知が新しく発出されましたので、その通知に沿ってガイドラインの策定、リーフレットの作成等が課題となって、現在取り組んでいるところです。

続いて、ICTタブレット端末の活用についてお答えします。

令和元年12月末の現在、タブレット型端末の台数は、訪問教育用にセルラーモデルを16台、Wi-Fiモデルを441台、特別支援学校には合計457台を配備しています。児童生徒3人に1台ずつという形になっています。

特別支援学校全16校では、タブレット型端末を活用した実践の報告をしていますが、令和元年4月から令和2年1月末までに約300事

例の報告を上げていただき、専用サイトで全ての教員と共有をしているところです。教員の授業での活用率は、昨年度から8%向上して94.5%となっています。

例としては、言葉を発することが苦手なお子さんがイラストをタップして、挨拶などを読み上げ機能を使って朝の会の司会をしたりとか、そういうことを実施しています。

遠隔授業についてお答えします。

障がいや疾病の程度が重く、家庭で教育を受ける訪問教育の17人のお子さんたちがいらっしゃいますが、そのお子さんたちに対してiPadのセルラーモデル16台を配備しているところです。訪問教育対象のお子さんたちにとっても、集団による学習の体験や人との関わりはとても大切で、一人一人の教育的ニーズに応えて、人間関係の形成やコミュニケーションを大切にした教育内容を提供しているところです。

具体的な遠隔授業では、学校にいる同学年のお子さんと音楽の授業を合同でしたり、学習発表会、卒業式などの行事を双方向のやり取りをしながら行うなどの取組があります。

また、校外に出かけるお子さんがiPadを持って、バスの車窓にiPadを当てながら、校外学習の体験を補うなどの取組も見られています。

今後も実体験を補ったり、他者と情報を共有しながら、集団による学習の実現などの学習機会の保障に努めていきたいと考えています。

森委員 会派の調査で、先日、滋賀県で行われたアメニティーフォーラムに行ったんですが、障がい者の社会生活を促していくため、それを議論するのに全国から千人を超える方が集まりました。その中でも医療的ケア児に関する課題は、今年も大きく取り上げられたところです。文部科学省も看護師の配置等、またそういった現場での対応をしっかりとするための指導員の予算措置などを、2年度もされているようです。そういったものに県としてどのような連携をとって取り組んでいるのか再度伺います。

それと、看護師が今どれぐらい支援学校に配置されているのかもあわせて教えてください。

昨日、昼のテレビで、東京大学准教授の星加良司さん、この方は45歳ですけれども、全盲で、普通学校に通って東大に合格し、今、准教授をされています。その話の中で、今のICTとか先端技術は、これから障がいのある方、特に障がいを持つ子どもたちのためにしっかり使っていくべきじゃないかと。これから性能も格段に向上しています。さきほどお話したアメニティーフォーラムの中では、遠隔ロボットであるOriHime（オリヒメ）というものが紹介されていました。御存じかもしれません。これは支援学校でも今活用されているところが全国にもあると聞いています。このオリヒメでなくても、iPadであればkubi（クビ）というようなシステムを用いて、遠隔でも現場にいるような授業も可能と、双方向の授業がふだんから可能と聞いています。こういうときにこそ先端技術の活用、支援学校の現場にしっかりいかしていくべきだと考えていますが、改めて見解を伺います。

後藤特別支援教育課長 それでは、国が看護師のための予算を確保しているということについてですが、本県も看護師の雇用にかかる費用であるとか、いろんな費用を国に申請して活用しています。ただ、これは毎年申請をして許可をいただいている形ですので、本年度までは申請をしてきているところです。

看護師の数については、現在、特別支援学校全てで16校ですが、全ての学校に医療的ケアを必要とするお子さんがいます。看護師は16校に22名います。お一人でもいけば、1人配置しています。特に人数の多いところについては、複数の看護師を配置しており、医療的ケアの行為数に応じて配置しているところです。

そして、オリヒメは、私も承知をしています。本県はオリヒメの実践は、なかなか取り組んでいけないのですが、別府支援学校でPepperを活用した取組であるとか、別府支援学校の石垣原校は東大の先端科学技術研究所と共同で研究をして、微細な子どもたちの反応、目の縁の筋肉が動くのをどうやって捉えるかという研究を共同でしています。子どもたちのイエス

・ノーをその目の動きで捉えるという研究に取り組んでいるところです。

森委員 ありがとうございます。

先端技術の活用がまた普通学校との連携にもつながるんじゃないかなと思います。今、県はアバターを使っているいろいろやっていますけれども、そういったものをしっかり教育現場に活用していくことが必要ではないかなと思います。

さきほどお話した星加さんは、当時、そういった技術がない中で、お母様が点字翻訳したり、高校の試験問題も多くのボランティアの方が点字にして授業を受けたりして、大学まで行ったということです。今ある貴重な先端技術をしっかりいかしていただきたいと思います。

三浦副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

馬場委員 通告をしていないんですが、3点ほどお聞きしたいと思います。

35ページの被災児童生徒等就学支援事業費についてです。

3月11日で、ちょうど東日本大震災から9年がたちました。この35ページの事業費についてですが、東日本大震災からの被災児童生徒が対象でしょうが、何人が対象になっているのかお知らせください。

それから、64ページの学力向上支援事業費についてですが、さきほども質問に随分出たので、その中の2点だけ、今それぞれ小・中・高、特別支援学校、ほとんど3月2日から休校になっていると思うんですけれども、休んでいる期間のカリキュラムが終わっていない未習部分についてどのように保障していくのか、いつどのようだという部分について、もう一度お願いします。

中学3年生は、多分3月2日でしたから、卒業式前、入試前で、多分履修は済んでいるのかなと思いますが、それぞれ学年が上がっていくと、小学校から中学校に来るときには、4月にならざるを得ないのかなと思っています。その辺のカリキュラムが終わっていない未習部分に

ついて、どこでどのようにやっていくのかなど。このような状況の中で、4月の中旬に学力調査を中2と小5で行うということなんですけれども、予定どおり行うのかどうかということ。

三つ目、89ページの帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業費についてお願いします。

昨年よりも金額が増えているのはありがたいと考えるのですが、指導する人や対象児童生徒が増えているのかどうかお尋ねします。

佐藤教育財務課長 被災児童生徒等就学支援事業についてお答えします。

この事業は、東日本大震災で被災した幼児、児童生徒を対象として、市町村が行う就学援助事業等に要する経費に対して国庫支出金により助成するものです。

これまで延べ139人を支援してきました。ただ、30年度及び令和元年度の実績はありません。来年度予算案では、右側の事業概要欄の上段、被災幼児就園支援事業費では1名分、下段の被災児童生徒就学援助事業費では4名分を準備して、大分県内で就学する際には支援できるようにしているところです。

内海義務教育課長 臨時休業に伴う未指導分の学習保障についてお答えします。

今般の臨時休業による未指導の内容の扱いについては、各小中学校で様々な工夫が行われています。県教育委員会としては、各教科等の指導状況をまず確認し、教科ごとにその内容を整理することを求めています。

学習保障の場としては、次の二つの方法を示しました。一つ目は、未指導の内容を次の学年の最初にまとめて行う方法です。二つ目は、算数のように系統性の高い教科については、次の学年で未指導の内容と関連の深い単元の導入に扱ったり、必要に応じ補充指導を設定するなど、年間を見通して教育課程を編成する方法です。

また、小学校第6学年については、未指導の内容を教科等ごとに整理し、当該児童が進学する関係中学校等とその情報を共有すること、進学先の中学校においては、それを踏まえ、必要に応じて年度初めに補充的な指導を行うことなどを各小中学校に求めています。

なお、補充指導等を含む次年度の教育課程の編成及び実施にあたっては、児童生徒の負担が加重とならないよう配慮することも依頼しています。

続いて、学力調査の実施についてです。

まず、令和2年4月16日に実施予定の全国学力・学習状況調査については、現在のところ文部科学省から中止や延期の通知は来ていません。よって、4月16日の実施を想定して準備を進めているところです。今後、文部科学省から変更等の通知があった場合は早急に対応します。

大分県学力定着状況調査については、令和2年4月21日に実施の予定です。

永井人権・同和教育課長 帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業費について御説明します。

日本語指導が必要な児童生徒数は、平成30年度66名、令和元年度84名と増加しています。増加の要因としては、帰国・外国人の転入による増加に加え、県が作成した日本語能力チェックシートにより、学習言語としての日本語能力が身に付いていない児童生徒についても、きめ細かく把握した結果です。

来年度は派遣できる日本語指導員を増やすなど、よりきめ細やかな指導ができるようにしているところです。

具体的には、中津市、別府市に日本語指導コーディネーターを配置し、拠点校を中心に適切な日本語指導の確立のための取組を進めるとともに、日本語指導員を8名から10名に増員し、多言語翻訳アプリをインストールしたiPadも3台から5台に増やし、支援していく予定です。

また、新たに日本語指導者養成研修をAPUの言語教育センターと連携して実施し、指導者の養成やスキルアップに努めていく予定です。

三浦副委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

三浦副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明17日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。
お疲れさまでした。